

小松市学校規模及び配置最適化基本方針



Learn Well, Live Well

いつだって、誰だって、新しい可能性を

令和8年3月
小松市教育委員会

目 次

- I 小松市学校規模及び配置最適化基本方針の概要 …… P 1
 - 1 はじめに …… P 1
 - 2 本方針の基本的事項 ……P 3
 - (1) 本方針の位置づけ …… P 3
 - (2) 本方針の変更等 …… P 3
 - (3) 本方針の計画年度 …… P 4
 - (4) 児童生徒数の推計の概要 …… P 4
 - (5) アンケートの概要 …… P 5

- II 本市小中学校の現状と課題 ……P 6
 - 1 児童生徒数の見込み …… P 6
 - (1) 本推計による本市の児童数の推移の見込み …… P 6
 - (2) 本推計による本市の生徒数の推移の見込み …… P 7
 - (3) 児童生徒の通学手段 …… P 7
 - 2 学校施設の状況 …… P 8
 - (1) 本市小中学校の建設状況 …… P 8
 - (2) 本市小中学校の施設に対する市民等の満足度 …… P 9
 - 3 学校教育以外の目的での学校施設の利用 …… P 10
 - (1) 放課後児童健全育成事業 …… P 10
 - (2) 学校体育施設開放事業 …… P 11
 - (3) 避難所 …… P 11

- III 本市小中学校が有すべき施設の水準・機能 ……P 12
 - 1 本市が目指すべき教育のあり方 …… P 12
 - (1) 令和の日本型学校教育を目指して（中教審第 228 号） …… P 12
 - (2) 本市の学校教育 …… P 13

- 2 本市が目指すべき学校施設の水準と機能 …… P 13
 - (1) 小中学校の児童生徒の適正規模の確保の重要性 …… P 13
 - (2) 学習スペースとしての学校施設 …… P 14
 - (3) インクルーシブ教育の推進のための施設 …… P 15
 - (4) 地域や社会と連携・協働する共創空間 …… P 16
 - (5) 屋内運動場 …… P 17
 - (6) 屋外運動場 …… P 17

IV 本市小中学校における適正規模・適正配置 …… P 18

- 1 本市が目指すべき学校の適正規模 …… P 18
 - (1) 1校当たりの学級数 …… P 18
 - (2) 1学級当たりの児童生徒数 …… P 18
 - (3) 標準的な1学校当たりの児童生徒数 …… P 19
 - (4) 計画年度（令和22年度）における学校数の目安（下限） …… P 19
- 2 本市が目指すべき学校の適正配置 …… P 19
 - (1) 中学校の適正配置の基本的な考え方 …… P 19
 - (2) 小学校の適正配置の基本的な考え方 …… P 20
 - (3) その他、適正配置の実施に際し考慮すべき事項 …… P 20
- 3 適正配置の実施手法と実施時期 …… P 21
 - (1) 小学校と中学校の検討の順序 …… P 21
 - (2) 適正配置の実施手法 …… P 21
 - (3) 適正配置の実施時期 …… P 22
 - (4) 適正配置の実施における留意事項 …… P 22

別紙1 児童生徒数 校下別出生数推計モデル …… P 別紙1-1

別紙2 学校配置最適化に関するアンケートの結果 …… P 別紙2-1

別紙3 児童生徒数の推移の見込み …… P 別紙3-1

別紙4 小中学校の建設状況 …… P 別紙4-1

I 小松市学校規模及び配置最適化基本方針の概要

1 はじめに

本市の人口は、1974（昭和 49）年に 10 万人を超えて以降、2004（平成 16）年までは増加が続き、その後は減少に転じたものの、今日までの半世紀にわたり 10 万数千人台で推移している。

しかし、少子高齢化等の影響を受けて人口の年齢構成は大きく変化しており、15 歳未満人口の割合は約 40 年前から半減する一方、65 歳以上人口の割合は全体の 3 割近くに達し、両者は逆転している。さらに、直近 5 年間（2018（平成 30）年～2023（令和 5）年）の人口減少率▲2.4%は、減少が始まった 2005（平成 17）年からの 5 年間（▲1.2%）に比べて約 2 倍となっている（「こまつ人口レポート」2025 年 1 月公表より引用）。

本市の市立小中学校（以下、「本市小中学校」という。）の児童生徒数は、2025（令和 7）年 5 月 1 日時点で小学校 5,326 人、中学校 2,827 人の計 8,153 人であるが、1982（昭和 57）年時点の小学校 11,269 人、中学校 5,112 人、計 16,381 人と比較すると、約 2 分の 1 に減少しており、今後もさらなる減少が見込まれている。

学校教育においては、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、互いに認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力等を育むとともに、社会性や規範意識を身に付けることが重要である。そのためには、一定規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいとされている（文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等

に関する手引」平成 27 年 1 月 27 日。以下「国手引き」という。)

本市においては、文部科学省が定める学校規模の標準を下回る学校が、2013 (平成 25) 年時点では、小学校 14 校/25 校、中学校 7 校/10 校、計 21 校/35 校であった。その後、2018 (平成 30) 年に中山間地域にある波佐谷小学校、金野小学校、西尾小学校を統合し、さらに 2021 (令和 3) 年には松東中学校も統合して松東みどり学園として義務教育学校化したものの、2025 (令和 7) 年には、小学校 (義務教育学校を含む。) 16 校/23 校、中学校 (義務教育学校を含む。) 7 校/10 校、計 22 校/32 校と、学校規模の標準を下回る学校の割合は約 1 割増加しており、状況は改善していない。

これらの状況を踏まえ、本市では、本市小中学校の規模及び配置の最適化を図ることが急務であるとして、まずその一般的な考え方やルールを定めるものとして、「小松市学校規模及び配置最適化基本方針」(以下、「本方針」という。)を令和 7 年度中に策定することとし、手続きを進めてきた。具体的には、1982 (昭和 57) 年から 2025 (令和 7) 年までの 43 年間について、校下別の出生数および生産年齢人口 (15~64 歳) の推移を把握し、校下ごとの人口動向、2040 年ビジョンで目標とする合計特殊出生率を踏まえた統計モデルにより、将来の児童生徒数の基となる出生数を推計した。また、保護者・市民・教職員を対象としたアンケート調査、本市総合教育会議における本方針の内容等に関する審議、一般市民を対象とした市民対話会の開催、PTA 関係者との対話会の実施、さらに本方針 (案) に対するパブリックコメントを実施した。

本方針の策定目的は、第一義的には本市小中学校の規模及び配置の最適化を図ることにあるが、それにとどまらず、現在の本市小中学校が抱える教育環境に

関する諸課題を見直し、令和の時代にふさわしい教育を実践するために必要な学校施設の在り方を検討し、次世代へ良好な学校インフラを継承していく契機とするものである。

2 本方針の基本的事項

(1) 本方針の位置づけ

本方針は、令和7年度に改訂した小松市教育大綱である「こまつの教育大綱」の下位計画として位置づけられるものである。その方向性としては、「こまつの教育大綱」に掲げられた政策立案にあたっての5つの視点の一つである「時代に即した持続可能な学校教育環境を整備」に基づき、具体的なテーマである「あるべき教育像の実現のため、社会変化に対応した学校配置を検討する」ことを踏まえ定めるものである。本方針策定後は、本方針が定めた基準に従い、本市小中学校の規模及び配置の最適化を実施する（仮称）小松市学校規模及び配置最適化実施計画を策定することとしており、本方針は当該実施計画の上位計画に位置するものである。

また、学校の適正規模・適正配置は、単に学校を統廃合するだけでなく、前述のとおり、次世代へ良好な学校インフラを継承するという目的もあることから、本市の公共施設マネジメント計画とも整合性を図るものとする。

(2) 本方針の変更等

本方針は、本市小中学校の適正規模・適正配置について長期的な視点からその基本となる考え方を示すものであり、原則として、目標年度までは本方針に

示した内容を変更しないものとする。ただし、学校の適正規模・適正配置に関する国の基準や本方針の上位計画が変更され、当該計画と齟齬が生じる場合には、本方針を本方針の目的を達成するために必要な限りにおいて変更するものとし、それが困難な場合には、本方針は廃止するものとする。

(3) 本方針の計画年度

本方針の計画年度は、2026（令和8）年度から2040（令和22）年度までを目標年度とする。

(4) 児童生徒数の推計の概要

本方針における児童生徒数の推計は、将来の学校規模及び配置の検討に資する基礎資料として、各校下の人口動向や出生特性の違いを考慮した統計モデルにより実施した。

具体的には、1982（昭和57）年から2025（令和7）年までの43年間について、校下別の出生数及び生産年齢人口（15歳～64歳の男女）を整理・分析するとともに、市全体の出生環境を反映する指標として2040年ビジョンにて目標とする合計特殊出生率を用いた。

推計にあたっては、出生数を

- ① 校下の地域特性
- ② 校下別生産年齢人口の規模
- ③ 市全体の出生環境の変化
- ④ 社会構造の変化による長期的な傾向

の影響を受けるものと捉え、これらを組み合わせた統計モデルにより将来の出生数を推計した。

また、校下別生産年齢人口については、過去の推移を踏まえ、増加傾向にある校下と減少・横ばい傾向にある校下に分類した上で、それぞれの特性に応じた方法により将来推計を行った。

なお、本推計は将来の社会情勢や制度変更等により、今後、実際の児童生徒数が推計結果と乖離する可能性がある点に留意する必要がある。

詳細は別紙1のとおり

(5) アンケートの概要

2025（令和7）年8月25日から9月12日までの期間で学校配置最適化に関するアンケート（以下「アンケート」という。）を、下記のとおりWEB上で回答する形式により実施した。

詳細は別紙2のとおり

対象者 及び回答率	<ul style="list-style-type: none">・市内小学校及び中学校に在籍する児童生徒の保護者 34.2%・市民（18歳以上から無作為で抽出した3000人） 19.8%・市内小学校及び中学校に勤務する教職員 78.5%
アンケート 項目	<ul style="list-style-type: none">・学校と地域の関係・学校の規模・通学区域・学校の多機能性・高機能性・学校の教育環境における満足度・学校配置最適化の必要性

II 本市小中学校の現状と課題

1 児童生徒数の見込み

(1) 本推計による本市の児童数の推移の見込み

本市の小学校の児童数の推移は、2025（令和7）年度においては5,326人、2040（令和22）年度には3,495人となる見込みであり、全体の減少率見込みは34.4%である。このうち、2025（令和7）年度現在の大規模校（国基準の大規模校をいう。以下この章において同じ。）の減少率見込みは19.5%、中規模校（国基準の中規模校をいう。以下この章において同じ。）の減少率見込みは22.1%とほとんど差はないが、小規模校（国基準の小規模校をいう。以下この章において同じ。）の減少率見込みは51.5%と比較的高い減少率となっている。

2025（令和7）年度の中規模校は22校中6校であるが、これらの学校のうち2040（令和22）年に小規模校となる見込みの小学校は1校のみであり、他の5校は、中規模校のままの見込みである。小規模校は22校中15校であるが、このうち5年後である2030（令和12）年度までに複式学級が発生する見込みの小学校が3校あり、これらの小学校については2040（令和22）年までには児童数がゼロになる見込みである。これ以外の12校についても2040（令和22）年までには6校で複式学級が発生すると見込まれる。2040（令和22）年に小規模校となる見込みの小学校の立地は、主に中山間地域及び能美市や加賀市に隣接する本市の周縁部に多い。

詳細は別紙3のとおり

(2) 本推計による本市の生徒数の推移の見込み

本市の中学校の生徒数の推移は、2025（令和7）年度においては2,827人、2040（令和22）年度には1,936人となる見込みであり、全体の減少率見込みは31.5%である。このうち、2025（令和7）年度現在の中規模校の減少率見込みは23.9%であるが、小規模校の減少率見込みは41.2%と比較的高い減少率となっている。

2025（令和7）年度現在の中規模校は10校中3校であるが、これらの中学校のうち2040（令和22）年に小規模校となる中学校はない。2025（令和7）年度現在の小規模校は10校中7校であり、このうち2040（令和22）年度までに複式学級が発生すると見込まれる中学校は、松東みどり学園1校のみである。ただし、これ以外の中学校についても、6校中3校（国府中、中海中、安宅中）において、2040（令和22）年度までに全ての学年が単級となり、小規模校のさらなる小規模化が進行すると見込まれる。小規模校の立地は、市中心部に所在する中学校が1校あるが、それ以外の学校については、小学校の小規模校の区域と基本的には同じであり、主に中山間地域、能美市や加賀市に隣接する本市の周縁部に多い。

詳細は別紙3のとおり

(3) 児童生徒の通学手段

本市では小学校の通学距離をおおむね4キロメートル、中学校の通学距離をおおむね6キロメートル以内と定めており、これを超える遠距離通学を行っている児童生徒がいる学校は広域通学を除くと、小学校では小規模校であ

る中海小と松東みどり学園の2校、中学校では中規模校である芦城中、南部中と、小規模校である中海中、松東みどり学園の計4校である。

このうち、遠距離通学の対象者が中山間地の児童生徒でない学校は、芦城中学校の1校であり、市が通学用バスを運行しているのは、中海小と松東みどり学園の2校である。

通学用に運行されるバス以外の通常の通学方法は、小学校では徒歩、中学校では徒歩又は自転車となっており、中学校において自転車通学を認めるかどうかは、学校長の判断による。

近年、これまで自転車による通学を認めてこなかった生徒についても、生徒の通学上の便宜や安全確保の観点から自転車による通学を希望する生徒が増加する傾向にある。また、保護者が運転する自動車による通学のニーズも高まっており、今後もこの傾向が続くものと考えられる。中学校によっては、通学する生徒の自転車置場が不足しているケースがあり、小中学校によっては、通学する児童生徒の乗降場所を学校敷地内又は近隣の土地で確保できない、または学校周辺道路の幅員等の状況が良好でないことから、学校周辺の住民から苦情が出るケースもある。

2 学校施設の状況

(1) 本市小中学校の建設状況

全国的には、高度成長期の人口急増に合わせ、公共施設が集中的に整備されたが、本市小中学校は、第2次ベビーブームや住宅団地の整備等による児童生徒数の増加などにより、1965（昭和40）年度から1971（昭和46）年度にかけ

て建築されたものが多い。また、学校施設は、児童生徒数の増加に対応した増築や、体育館を校舎と異なる時期に改築した経緯等により、建築年月や構造が異なっている。

現在、本市小中学校の全体の床面積は、165,118 m²あり、近隣の他市と比較すると、児童生徒一人当たりの面積は大きくなっている。

また、各学校のそれぞれの面積は、別紙4のとおりであり、小学校は約2,600 m²台が最も多く、一番大きなものでは7,196 m²、最少のものは1,955 m²となっている。

なお、本市小中学校には、建築後50年を超える学校が20校あるが、2010（平成22）年度から2014（平成24）年度までの間に全て耐震改修工事を実施しており、新たに単独で建替えを行うのが事実上困難な状況にある。

(2) 本市小中学校の施設に対する市民等の満足度

保護者アンケートの結果によると、本市小中学校に対する市民の満足度は、「とても満足している」と「だいたい満足している」を合わせて81.2%と高い水準にある。満足が高い理由としては、「通しやすい場所にある」がトップで23.3%、次に「友人関係や人間関係が良好である」の22.4%、3位が「教職員が熱心で面倒見が良い」で16.7%、4位が「学習内容や支援体制が充実している」で11.9%となっている。一方、「校舎や設備が整っている」は9.1%で、「部活動や課外活動が充実している」に次いで低い割合となっている。学校別にみると、「校舎や設備が整っている」と回答した割合が最も高い学校は松東みどり学園（前期、令和2年）で45.1%、次に芦城小学校（平成22年）の

44.1%、以下松東みどり学園(後期令和2年)37.9%、第一小(平成24年)35.9%、御幸中(平成24年)35.7%、丸内中(平成21年)34.6%と続いている。平成20年度以降に建築された学校は、安宅小を除き、上位に位置している。一方、満足度が低い理由としては、「教職員の指導や対応に不満がある」が3.8%、「学習内容や支援体制が不十分だと感じる」が3.4%、「学校規模が適切ではない」が2.4%、「校舎や設備が古い・不足している」が2.2%となっており、総じて低い割合である。

本市小中学校では児童及び生徒は減少しているものの、日本語支援、ステップルーム、特別支援教育等、学校教育におけるニーズの多様化により、施設内に未利用のスペースはそれほど多くない状況となっている。

3 学校教育以外の目的での学校施設の利用

(1) 放課後児童健全育成事業

放課後児童健全育成事業とは、児童福祉法に基づき、保護者が労働等で昼間家庭にいない小学生に対し、授業後や長期休暇中に小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業であり、一般的には「放課後児童クラブ」と呼ばれている。本市には、26か所の放課後児童クラブがあり、そのうち小学校の余裕教室を利用しているのが10か所、児童館や子育て支援センターを利用しているのが16か所ある。

(2) 学校体育施設開放事業

本市では、青少年のスポーツの場及び地域住民のスポーツ・レクリエーションの場として、本市小中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民に開放している。具体的には、小学校にあつては、グラウンドは平日 5 時から 7 時 30 分まで及び 18 時から 21 時まで、体育館は 18 時から 21 時までとしている。中学校にあつては、グラウンドは 5 時から 7 時 30 分まで及び放課後から日没まで、体育館及び武道館は平日 19 時から 21 時までとしている。なお、休業日の利用については、校長が認める時間としている。

学校体育施設開放事業に関連して市民からの要望があるものとしては、グラウンドの周縁部のネット設置、グラウンドから出入り可能なトイレ整備、中学校のナイター照明設置、利用者用の駐車場確保のほか、小学校の体育では使用しない体育器具の導入を求める声がある。

(3) 避難所

本市小中学校のうち、市の避難所に指定されている施設は、小学校 22 か所、中学校 9 か所の計 31 か所あり、災害時に主に地域住民が利用することが想定されている。ただし、避難所となっている本市小中学校のうち、低地にある、あるいは急傾斜地にあるなどの理由で避難所としては必ずしも適切でないものもある。避難所に指定されている学校には、避難所で使用する防災倉庫が設置されている学校もある。

Ⅲ 本市小中学校が有すべき施設の水準・機能

1 本市が目指すべき教育のあり方

(1) 令和の日本型学校教育を目指して（中教審第 228 号）

「令和の日本型学校教育」では、急激に変化する時代の中で、子どもたちに育むべき資質・能力として、一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要とされている。

学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）を推進することが求められている。子どもたちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める授業改善の取組みを活性化していくことが必要とされている。

そのため、「令和の日本型学校教育」では、各学校においては、教科等の特質に応じ、地域・学校や児童生徒の実情を踏まえながら、授業の中で「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが必要であり、その際、家庭や地域の協力も得ながら人的・物的な体制を整え、教育活動を展開していくことも重要であるとされている。

次に特別支援教育の在り方について、特別支援教育への理解・認識の高まり、

制度改正、通級による指導を受ける児童生徒の増加等、インクルーシブ教育の理念を踏まえた特別支援教育を巡る状況が変化していることから、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を着実に推進することとされている。

(2) 本市の学校教育

令和7年4月からの5年間を計画期間とする本市の教育大綱では、基本方針として「学びの Best Balance」を掲げ、一人ひとりに合わせて進める「個別最適な学び」と互いに学び合う「協働的な学び」との融合など、様々な要素をバランスよく組み合わせた教育で資質・能力を伸ばすこととしている。

特別支援教育については、特別教育支援員の配置、通級指導教室での教育、特別支援学級での指導、学校看護師の配置等が行われている。

不登校対策としては、校内でのステップルーム、市教育研究センターのふれあい教室、設立を目指している学びの多様化学校のほか、市の担当部局と連携して、児童生徒の居場所づくりの確保に努めている。

2 本市が目指すべき学校施設の水準と機能

(1) 小中学校の児童生徒の適正規模の確保の重要性

国手引きによれば、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという特質を踏まえると、小中学校については、一定の規模を確保することが望ましい。「令和の日本型学校教育」を推進する学校の適正規模・適正配置の

在り方に関する調査研究協力者会議の議論において示されているように、一定の規模を確保することが令和の日本型学校教育の推進において極めて重要であると考えられる。

(2) 学習スペースとしての学校施設

ICT の活用等により学びのスタイルが多様に変容し、校内のあらゆる空間が子どもたちの学びの場となる可能性を秘めていることから、学校施設は、教科の学習のみならず、給食や清掃等の課外活動を含めた、全人的な教育を提供する場であり、子どもたちの愛着・誇り・感謝の気持ちを育む場でもある。従来の教室に限定されるものではない。学校は、教室と廊下それ以外の諸室で構成されているものという固定観念から脱し、「学校施設全体を学びの場」として捉え直すとともに、紙と黒板中心の学びから、1人1台端末を文房具として活用し、多様な学びが展開されるよう、学校施設も画一的・固定的な姿から脱し、時代の変化や社会的な課題に対応していく可変性を持たせることが必要である。

GIGA スクール構想の実現のためには、1人1台端末の確保や高速大容量通信ネットワーク環境整備のほか、それに対応した教室用机や大型提示装置、充電保管庫等の整備が求められる。また、「新しい生活様式」への対応も踏まえ、文部科学省作成の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021年11月22日 Ver.7）」に示された身体的距離の確保を考慮し、基本となる教室の面積についても、従来の教室の面積を見直し、より広い教室空間を確保するものとする。特に、1

教室 35 人の場合においても新 JIS 規格の机を配置して十分な広さが確保できるよう、可動式の壁の設置等を含め、教室空間の確保について創意工夫を行うものとする。

このほか、多様な学習・活動に対応する観点から、教室周辺の空間について、教室、ワークスペース、テラス等がつながり、活動に対応して自由に場所を選べる空間を設けるなどの工夫を行うものとする。(例) 水回りや屋外テラスでの簡単な実験ができるような工夫、少人数の議論や個別に集中した学習が可能になるワークスペースの確保、個人で集中したりオンラインによる学習活動を気兼ねなく行ったりすることができるパーソナルスペース（小空間）の確保、その他特別教室の一部を新しい学びを実現する創造的空間として整備するなど従来の特別教室を発展的に利用できる機能の付加も検討することとする。

(3) インクルーシブ教育の推進のための施設

障害、性別、国籍、経済上の理由にかかわらず「共に育つ」ことを基本理念として学校施設のバリアフリー化を進めるとともに、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が安全かつ円滑に交流及び共同学習を行うことができるスペース、落ち着いて学習できるスペース、クールダウンできるスペース、医療的ケアに配慮したスペース、適切な指導及び必要な支援を可能とするスペース等を小中学校の校舎の中に確保するものとする。

様々な困難に直面し、教室に入りづらい児童生徒や、不登校児童生徒などの多様な子どもたちに対応していくため、余裕教室の活用等により、教育相談や学習支援、生徒指導のための別室の整備を進める。これらの支援の場や、保健

室、保護者等のための相談スペース等について、ICT を活用した学習・指導が行える環境を整えるとともに、安心して使用できるよう、リラックスできる場とするものとする。

また、性同一性障害や性的指向・性自認（性同一性）に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施が求められており、保健室やバリアフリートイレ等を更衣室として使用できるようにすること、また職員トイレやバリアフリートイレ等を児童生徒が利用できるようにするなど、本人への配慮と他の児童生徒への配慮との均衡を図りながら、より多くの児童生徒が快適に学べる施設環境の整備を検討するものとする。

さらに、近年の社会情勢の変化に伴う見守りの必要性、地球温暖化による通学環境の変化、通学に対する保護者意識の変化等によって学校の敷地内に職員数の3倍程度の駐車場と、登下校のための送迎車及び遠距離通学のための通学バスを運行する場合には、これらの乗降場所を確保するものとする。

(4) 地域や社会と連携・協働する共創空間

学校と地域の連携としてコミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進などの取組みが行われているが、それに加えて地域や社会との交流の中で、様々な人や社会の課題と向き合う「外との学び」を推進するため、学校を地域コミュニティの拠点として位置付ける。地域の人々と連携・協働し、ともに創造的な活動を企画・立案・実行していくための「共創空間」を作るとともに、協働の成果を展示・発信するスペースとして活用することを念頭に、施設整備を進めるものとする。

(5) 屋内運動場

屋内運動場は、夏季も含めた児童生徒の体育の場として空調設備が今後必要となるほか、学校開放、地域のスポーツ活動（部活動の地域展開を含む。）に活用するために、学校区画とは分離されたトイレや更衣室等の整備も必要である。

(6) 屋外運動場

屋外運動場として文部科学省が定めた最低面積及び設置基準の面積を充たすとともに学校開放や地域のスポーツ活動（部活動の地域展開を含む。）に活用するために、学校区画とは分離されたトイレ、更衣室等を備えるものとする。

IV 本市小中学校における適正規模・適正配置

1 本市が目指すべき学校の適正規模

(1) 1校当たりの学級数

小中学校1校当たりの学級数について、普通学級については、国手引きが適正とする規模（小学校・中学校とも12～18学級）とすることを基本とする。ただし、本市が目指すべき学校の適正配置の観点から、小規模校を引き続き設置することが必要であると判断される場合には、それを下回る規模の小中学校又は義務教育学校とすることもできるものとする。

(2) 1学級当たりの児童生徒数

当面「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（昭和33年法律第116号）第3条第1項の規定により、小中学校の学級は同学年の児童又は生徒で編成するものとされている。また、同条第2項の規定により、石川県教育委員会が1学級の児童数は35人、生徒数は40人を標準とそれぞれ定めており、基本的にはこれらの基準に従うものとする。

2040（令和22）年度における1学級当たりの児童生徒数は、国等の動向にもよるが、1クラス当たりの人数が順次小規模化されている傾向を踏まえ、小学校は30人、中学校は35人と見込む。

(3) 標準的な1学校当たりの児童生徒数

小中学校における標準的な児童生徒数を、小学校にあっては337人（30人学級を前提とした理論上の標準である22.5人×2.5学級×6学年）とし、中学

校にあっては 391 人（35 人学級を前提とした理論上の標準である 29 人×4.5 学級×3 学年）とする。小中学校の望ましい児童生徒数の上限をそれぞれ標準的な児童生徒数の 1.5 倍（小学校 505 人、中学校 586 人）とする。また、小中学校の望ましい児童生徒数の下限は、それぞれ標準的な児童生徒数の概ね 0.75 倍（小学校 252 人、中学校 293 人）とする。

(4) 計画年度（2040（令和 22）年度）における学校数の目安（下限）

計画年度における本市の学校数の目安（下限）は、計画年度に推定される児童生徒数に応じ標準的な 1 学校当たりの児童生徒数を参考として小学校及び中学校それぞれに設定することとする。

2 本市が目指すべき学校の適正配置

(1) 中学校の適正配置の基本的な考え方

本市における住民の居住の実態や都市計画その他の市の計画を基礎とした人口の推移の傾向を加味した上で全ての生徒の通学距離の総和が最小となるよう中学校を配置することをまず基本としつつ、今後の人口動態の推移の変動にも対応できるよう、市内全体でバランスの良い配置となることを目指すものとする。ただし、「バランスの良い配置」とは、中学校の校下の地理的な意味での中心に中学校を設置すべきとするものではなく、校下全体の地理的な環境、公共交通機関の設置状況、通学の安全の確保、生徒の通学距離の総和の最小化等の各種要素から総合的に判断すべきものであることに留意する。

また、再配置後の中学校に通学する生徒の通学距離が、学校教育法施行令に

規定するおおむね6キロメートル(地理的要因等によりこれより小さい距離とすべきことが相当な理由があるときは1キロメートルを下回らない距離で教育委員会が定めるもの)を超える場合には、当該生徒の通学の負担にも配慮し、負担を軽減する施策を講じた上で、本市が目指すべき学校の適正規模の確保を目指すこととする。

(2) 小学校の適正配置の基本的な考え方

中学校の再配置を前提として、1つの中学校の校下が複数の小学校の校下全体を包含する(=1つの小学校の卒業生が複数の中学校に進学しない)よう、小学校の校下を設定することとし、各中学校の校下を構成する小学校は、基本的に複数の既存の適正規模の要件を充たす小学校とするものとする。ただし、小学校が中学校と比べ、より地域に密着した機能を有することに鑑み、適正規模の要件は柔軟に解釈するものとする。現状の児童数及び今後の児童数の推移見込み、小学校の立地条件、通学環境、通学距離、学校施設が現に有する機能その他諸般の事情を総合的に判断して適正規模を下回る場合であっても、引き続き当該小学校を設置し続けることができるものとする。

(3) その他、適正配置の実施に際し考慮すべき事項

学校の適正配置を検討する中で、再配置後の学校への通学距離、通学経路、児童生徒数の偏在その他の理由により、既存の校下の区域を変更することが望ましいと考えられる場合には、学校の適正配置の検討とあわせて、既存の校下の区域を再検討することができるものとする。

3 適正配置の実施手法と実施時期

(1) 小学校と中学校の検討の順序

中学校の校下が複数の小学校の校下を包含することを基本とする考え方から、適正配置については、まず中学校の適正配置を決定した上で、その後に中学校を構成する小学校を決定し、さらに小学校の適正配置について検討するものとする。

(2) 適正配置の実施手法

適正配置の実施方法は、基本的には既存の学校を利用する方式とする。ただし、再配置の計画において立地上利用可能な敷地及び校舎が存在しない場合、又は既存の学校施設では必要な機能を確保することが困難な場合には、新設の方式により適正配置を実施するものとする。

適正配置の実施は、まず規模が過小となっている学校の解消を優先するものとする。

なお、統合により受入校の規模が一時的に過大となる場合であっても、児童生徒数の推移から将来的に適正規模へ移行することが見込まれるときは、実施を積極的に検討するものとする。

また、適正配置は、計画年度における最終的な最適数の学校を最適な位置に配置する状態へと収斂させることを目指し、計画的に実施していくこととする。この場合において、いわゆる新設の学校の設置が必要な場合には、新設の学校の設置までには相当の年月を要することから、時限的に既存校舎を活用する方

法により、それまでの間、適正規模を確保する方法についても検討するものとする。

当然であるが、既存校舎を活用した再配置の実施にあつては、「Ⅲ 本市小中学校が有すべき施設の水準・機能」が求める機能を確保できる敷地・校舎を選定するとともに、これらの校舎が避難所、地域の生涯学習の中核的機能を有していることに鑑み、立地条件、被災の可能性、周辺環境などにも十分配慮する必要がある。

(3) 適正配置の実施時期

適正配置の実施時期は、既に複式学級となっている学校、又は今後 5 年以内に複式学級となる学校については、可及的速やかに適正配置を実施するものとする。

また、既に 5 年以内に小中学校の望ましい児童生徒数の下限を下回る、又は下回ることが見込まれる学校については、5 年程度の計画期間の中で適正配置を実施するものとする。

(4) 適正配置の実施における留意事項

学校施設は、学校施設以外の様々な機能を有していることから、これらの機能をどのように確保し、又は代替していくかについて十分に留意するものとする。

学校施設は、教育施設として児童生徒の安全が確保されるよう、各種災害のリスクが低減される施設を選択すべきであること並びに、本市小中学校が有

すべき施設の水準・機能を確保できるだけの敷地的余裕、可能であれば拡張可能性を含めた敷地の余裕があること、周辺土地利用との整合性が取れた立地であること等も考慮しつつ、適正配置を進めるべきものとする。

別紙 1 児童生徒数 校下別出生数推計モデル

別紙 2 学校配置最適化に関するアンケートの結果

別紙 3 児童生徒数の推移の見込み

別紙 4 小中学校の建設状況

児童生徒数 校下別出生数推計モデル

I. 生産年齢人口使用

① 背景と目的

本分析は、小松市における将来の児童数推計を目的として、校下(小学校区)別の出生数を、説明可能かつ将来推計に利用可能な形で推定することを目的とする。

校下ごとに、人口規模、住宅特性、構成人数・年齢などが異なることを踏まえ、市全体の出生動向と校下固有の特性を同時に考慮するモデル構築を目指した。

② 使用データ

目的変数

- 校下別出生数
(各年度における0歳児人数)

説明変数

- 校下別生産年齢人口(15-64歳)
 - 小松市全体の合計特殊出生率(TFR)
 - 年次(西暦)
-

③ モデルの考え方

出生数は、

- 校下固有の水準差
- 人口規模の違い
- 市全体の出生環境
- 長期的な時間変化 の影響を受けると考えられる。

これを踏まえ、**校下ごとに切片を持つ重回帰モデル(固定効果型)**を採用した。

④ 最終モデル式

校下ごとの出生数 =

校下ごとの特徴 + 校下別生産年齢人口の影響 + 市の合計特殊出生率の影響 + 長期の減少率

[数学的モデル]

$$Births_{i,t} = \alpha_i + \beta_{Prod} \cdot ProdPop_{i,t} + \beta_{TFR} \cdot TFR_t + \beta_{Year} \cdot t$$

ここで、

- $Births_{i,t}$:校下 i 、年 t の出生数
- α_i :校下固有の出生水準(固定効果)
- $ProdPop_{i,t}$:校下別生産年齢人口
- TFR_t :市全体の合計特殊出生率
- t :年次トレンド

係数の解釈

- α_i は、人口規模や TFR では説明できない校下固有の出生しやすさを表す
 - β_{Prod} は、生産年齢人口の増減が出生数に与える影響
 - β_{TFR} は、市全体の出生環境変化の影響
 - β_{Year} は、構造的な長期トレンド
-

⑤ 校下別生産年齢人口の予測

上記のシミュレーション式より、校下ごとの出生数の予測は「A. 校下の生産年齢人口」と「B. 市の合計特殊出生率」の2つの変数を求めれば良い。「B. 市の合計特殊出生率」はすでに市や社人研での予測がある。「A. 校下の生産年齢人口」は以下の方法で予測した。

校下ごとの実績データの推移に応じて、以下の2タイプに分類した。

【ア】上昇傾向にある校下(成長鈍化型)

段々増加していくが、成長が鈍化していく

校下別生産年齢人口 = 初期値 + 増加率(年を追うごとに減少)

$$ProdPop_{i,t} = a_i + b_i \cdot \log(t - t_{0,i} + 1)$$

【イ】減少・横ばいの校下(指数減少型)

現状は直線的な減少だが、減少スピードは鈍化していく

校下別生産年齢人口 = (初期値 + 減少率(年を追うごとに小さくなる)の指数関数

$$ProdPop_{i,t} = e^{a_i + b_i \cdot t}$$

パラメータ

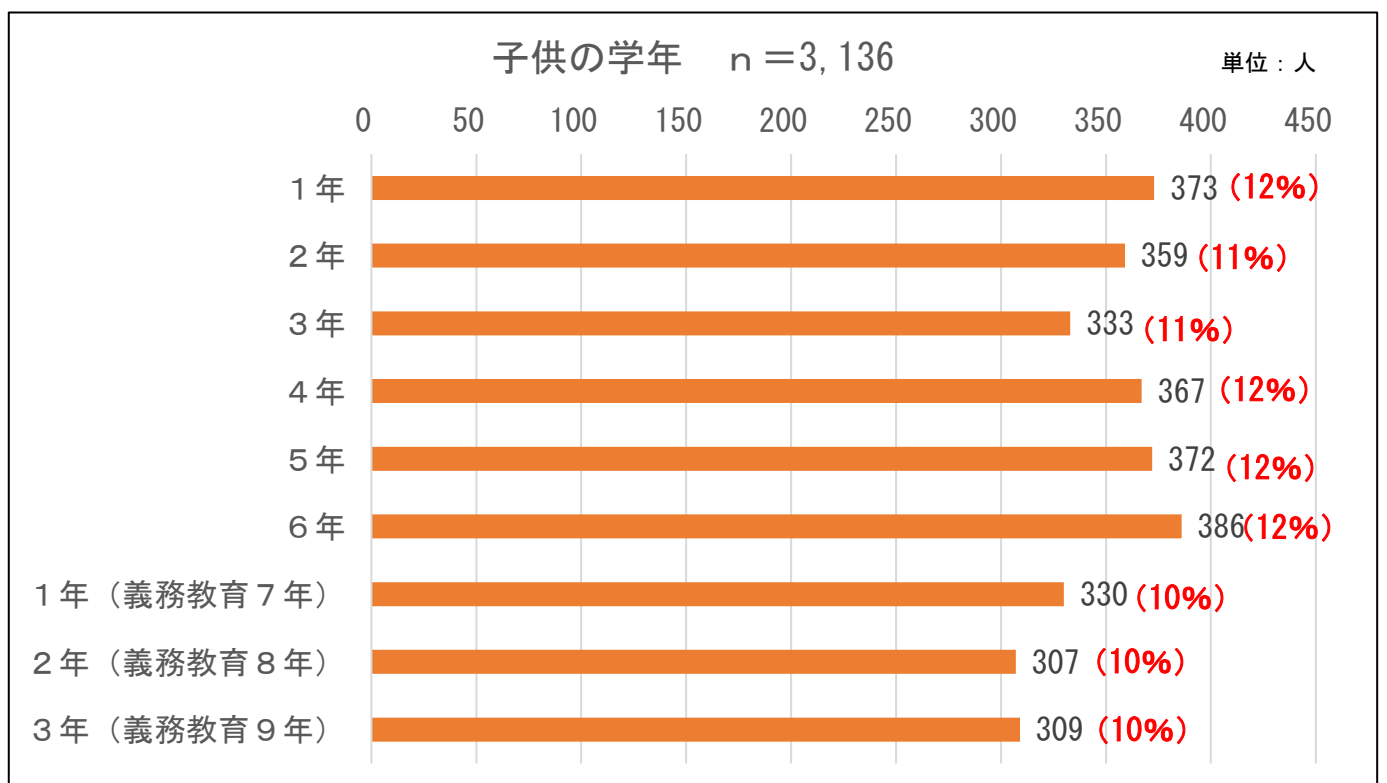
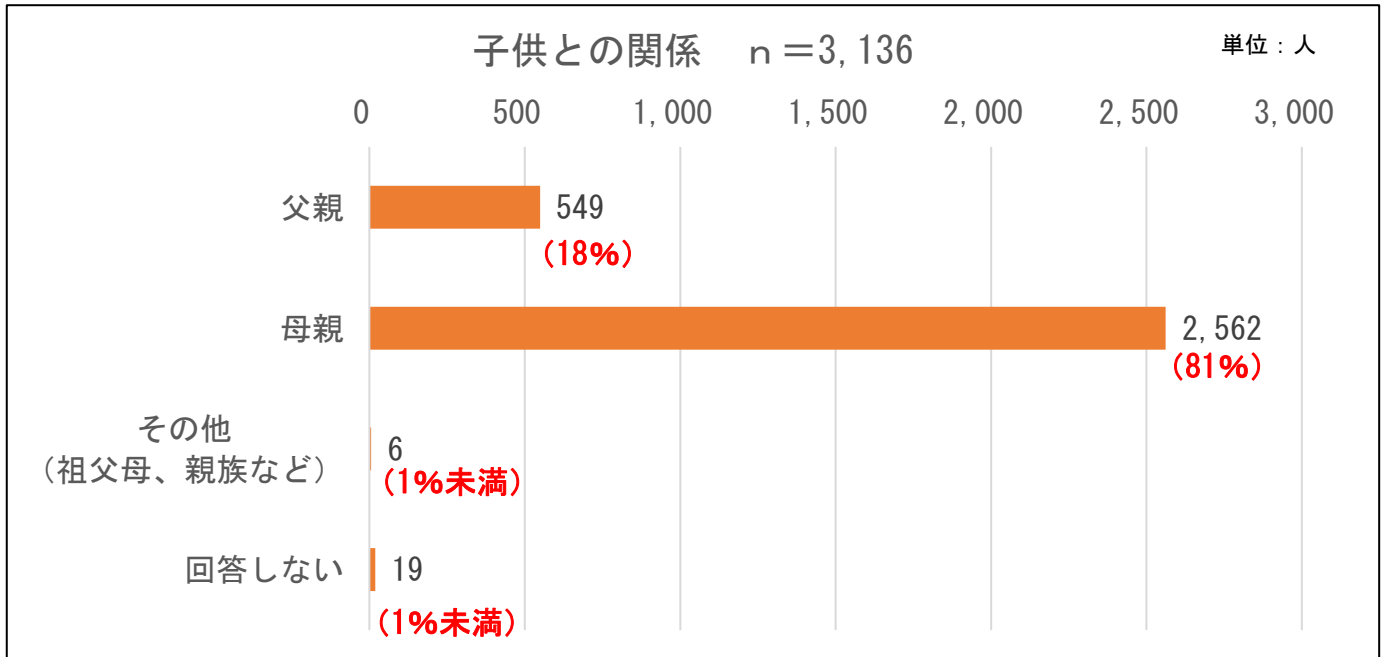
- a_i : 初期水準
- b_i : 増加・減少の強さ
- $t_{0,i}$: 観測開始年(対数の原点)

※本推計モデルは、シコウ株式会社 新道雄大氏の監修のもと実施したものである。

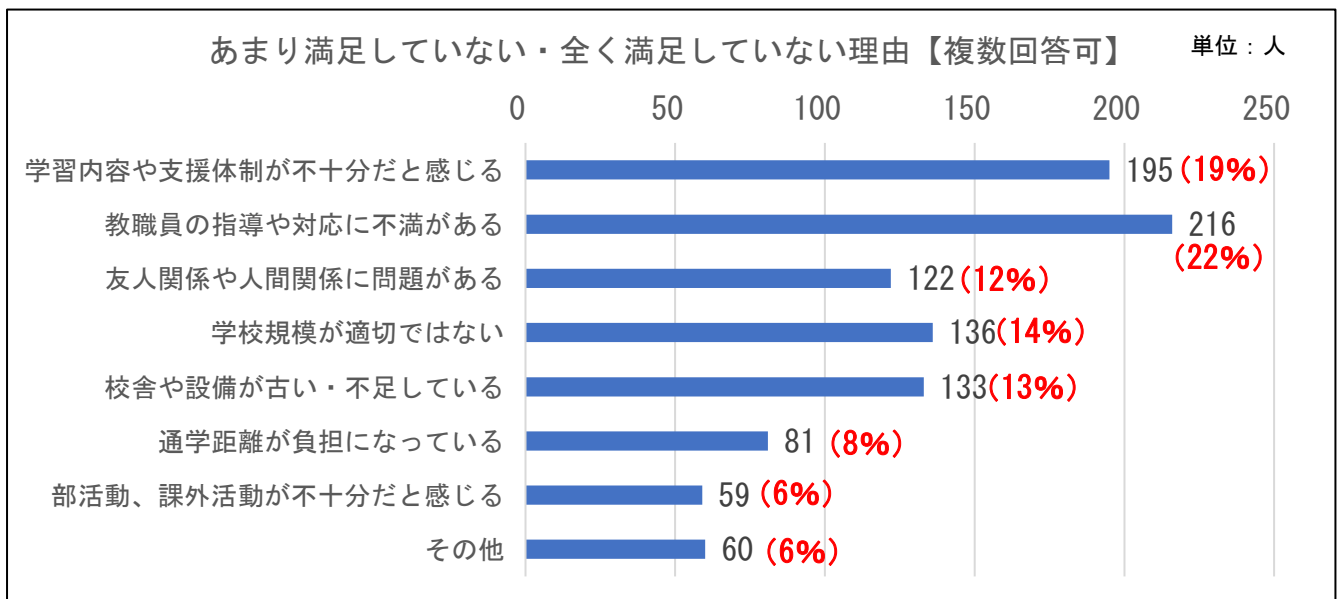
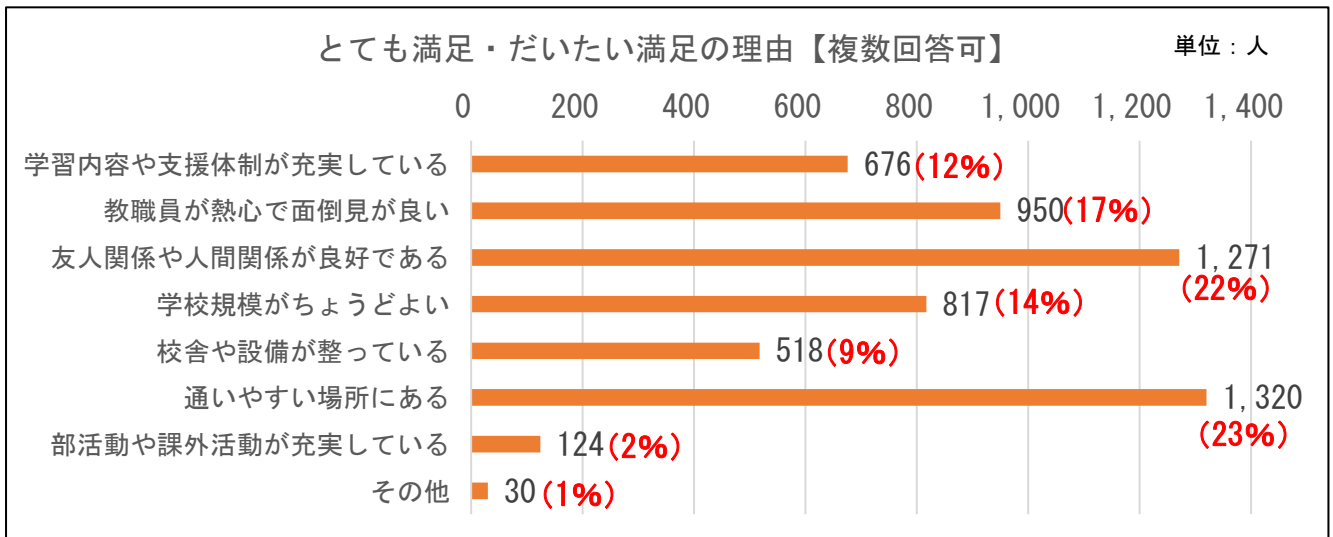
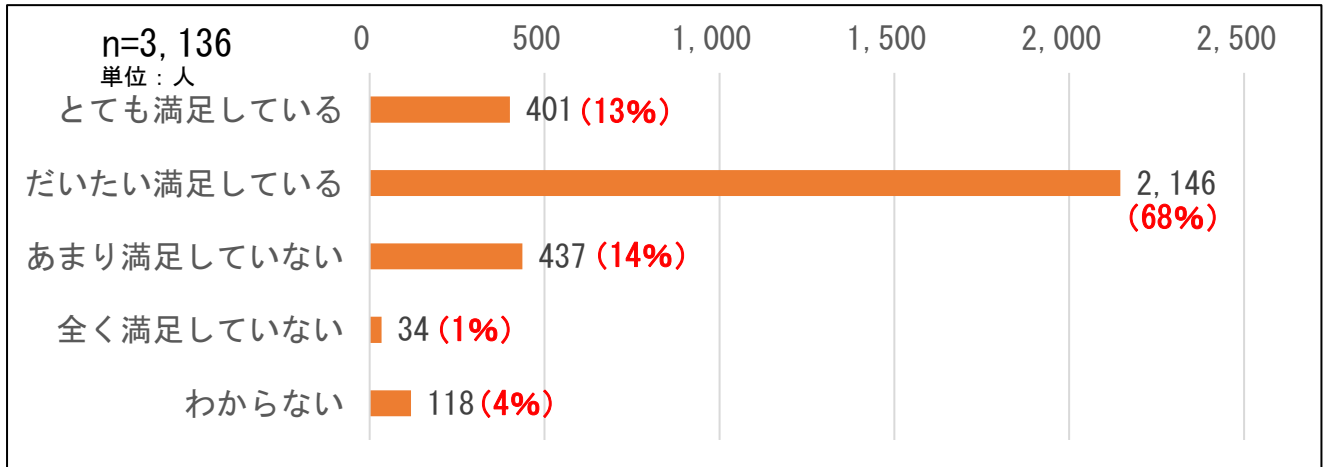
■学校配置最適化に関するアンケートの結果

【保護者向け アンケート結果】

1. 回答数 3,136人/9,179人 (回答率34.2%)

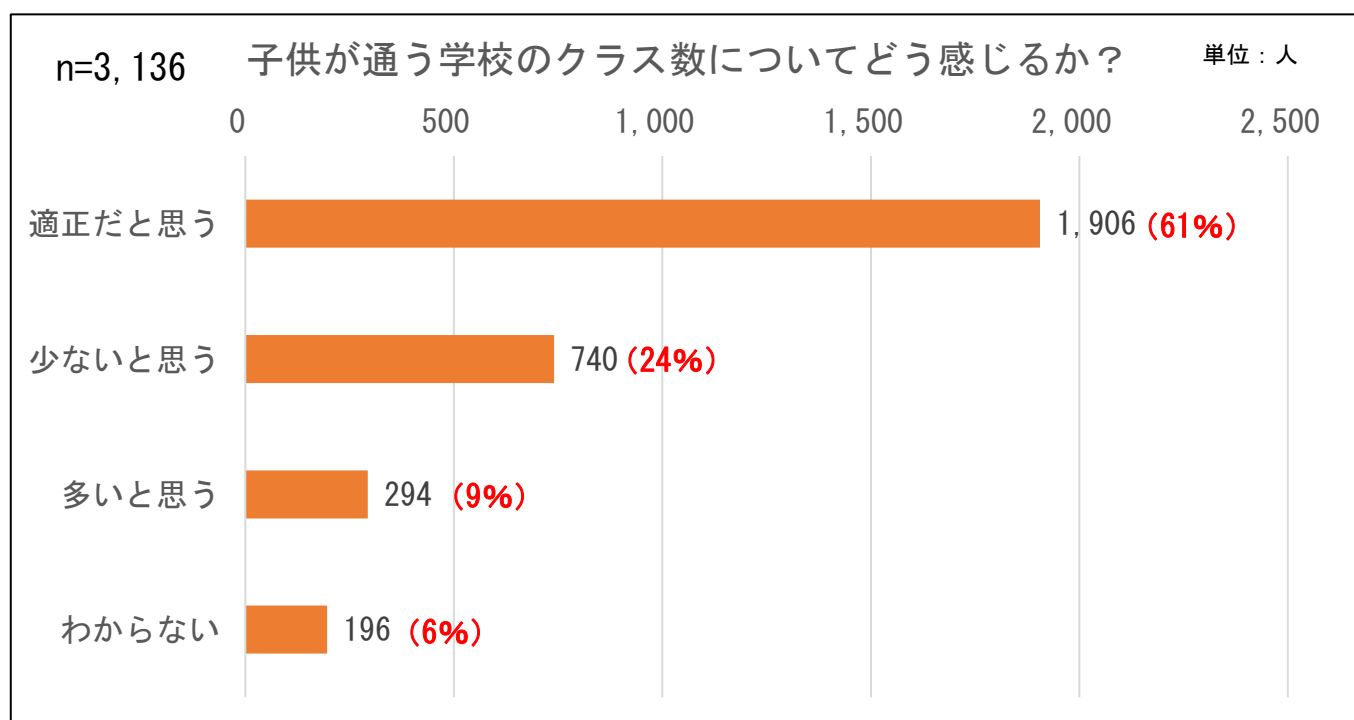
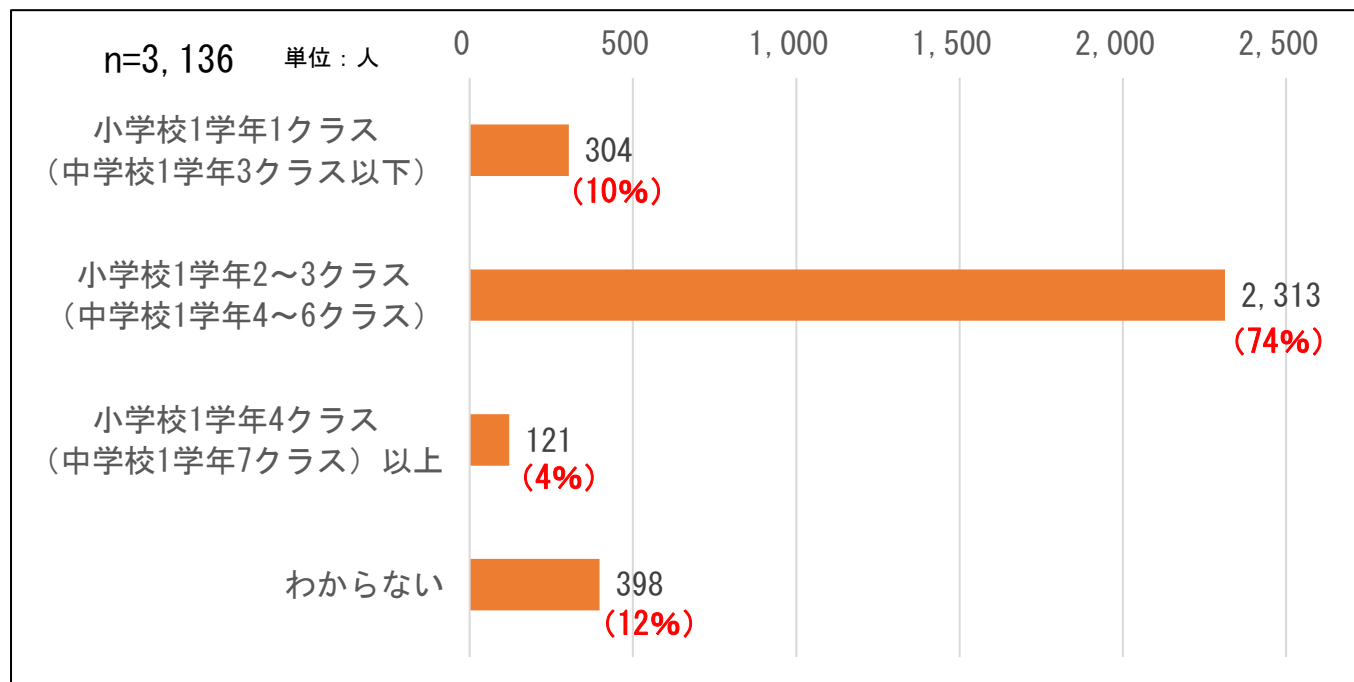


2. 子供が通う学校の教育に満足していますか？ (Q2)



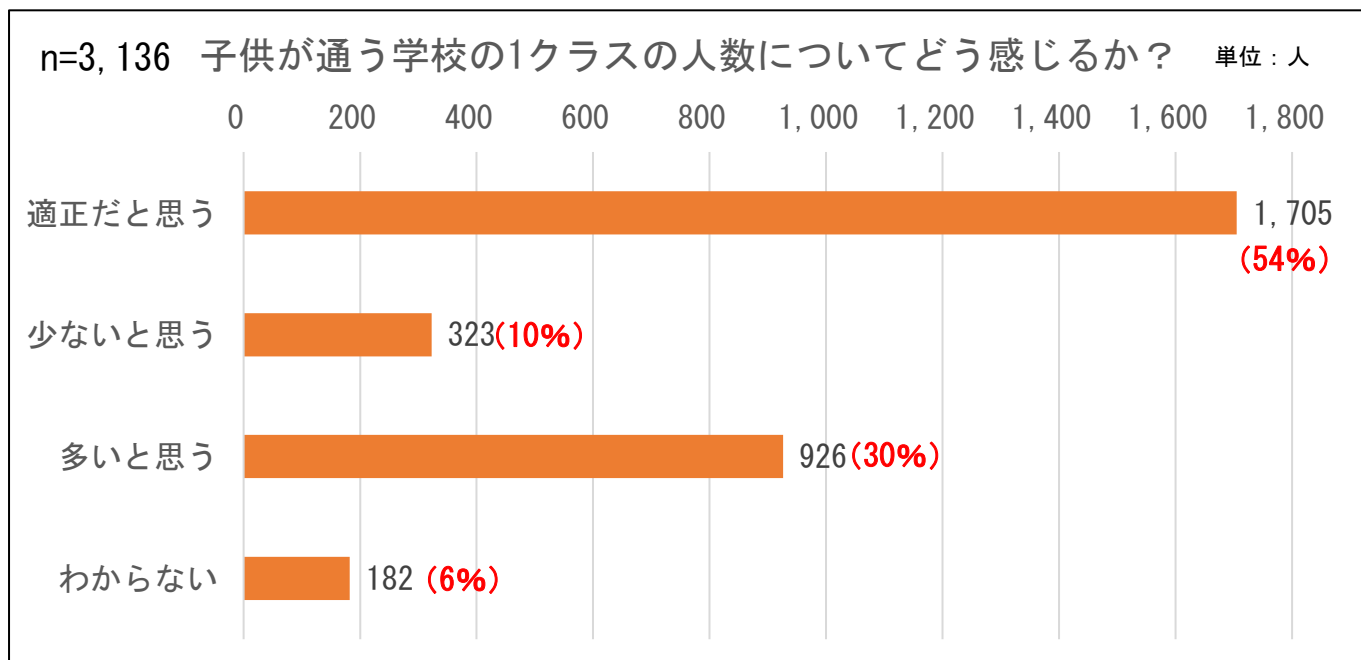
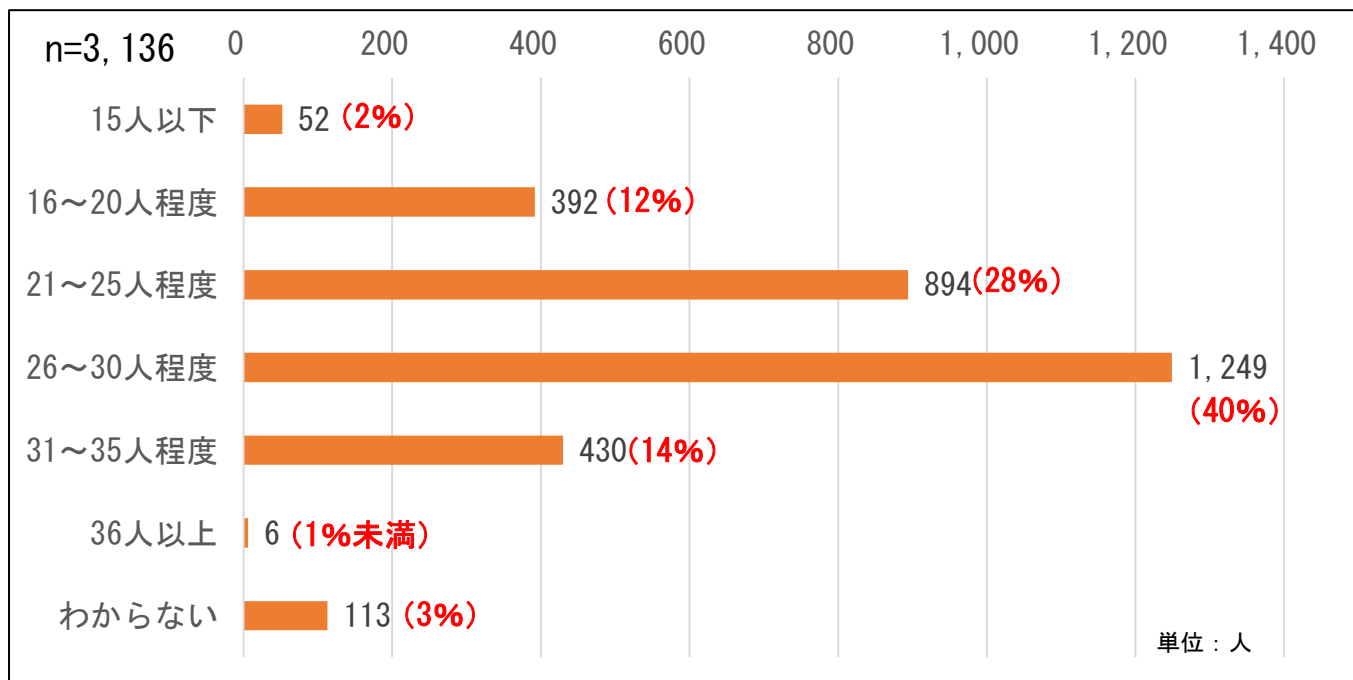
3. (一般的に) 小中学校における1学年のクラス数として、

どのくらいが望ましいと考えますか？ (Q4-1)



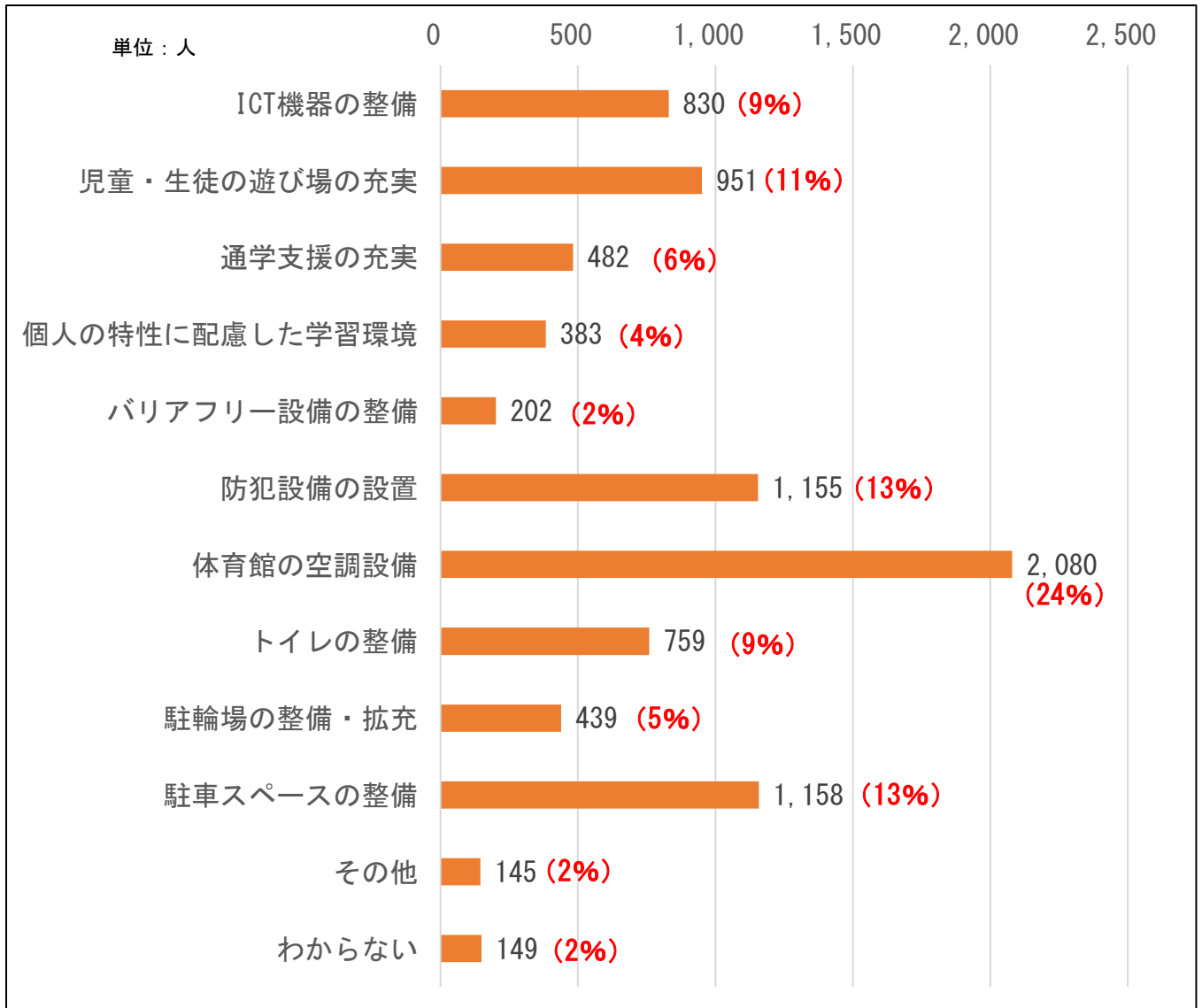
4. (一般的に) 1クラスあたりの人数について、どのくらいが

望ましいと考えますか？ (Q4-3)



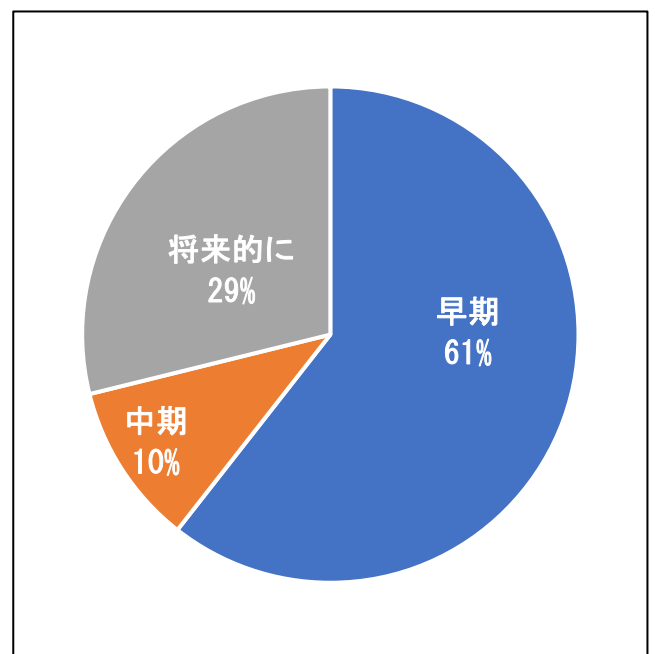
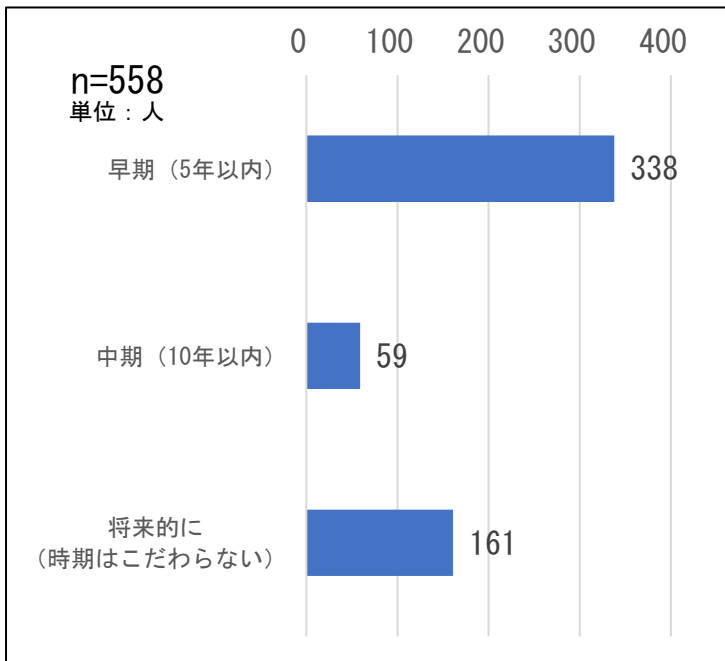
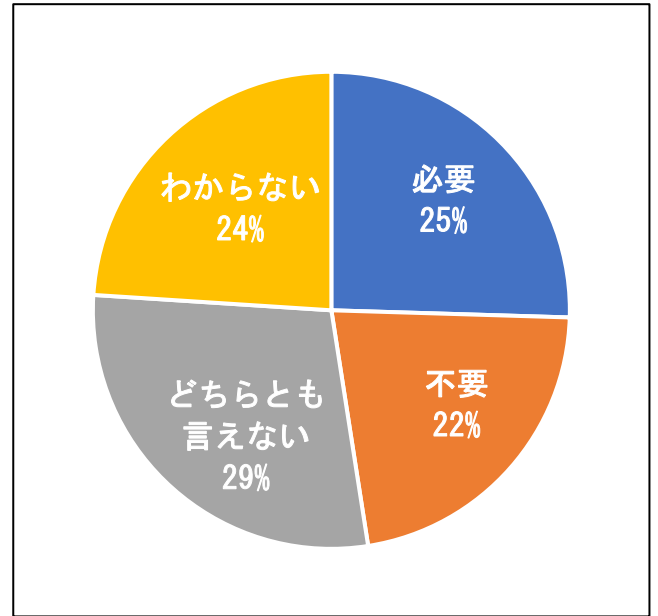
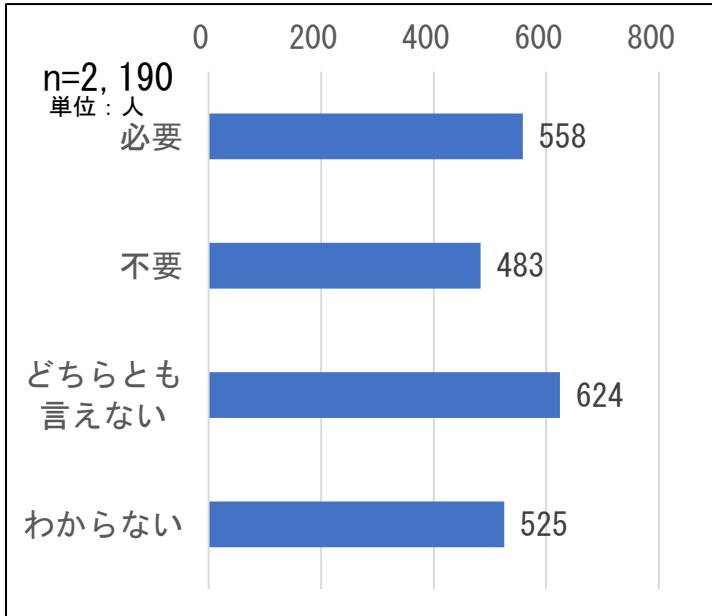
5. 学校をより良くするために、必要と思われる施設や設備があれば

お選びください (Q3) 【複数回答可】

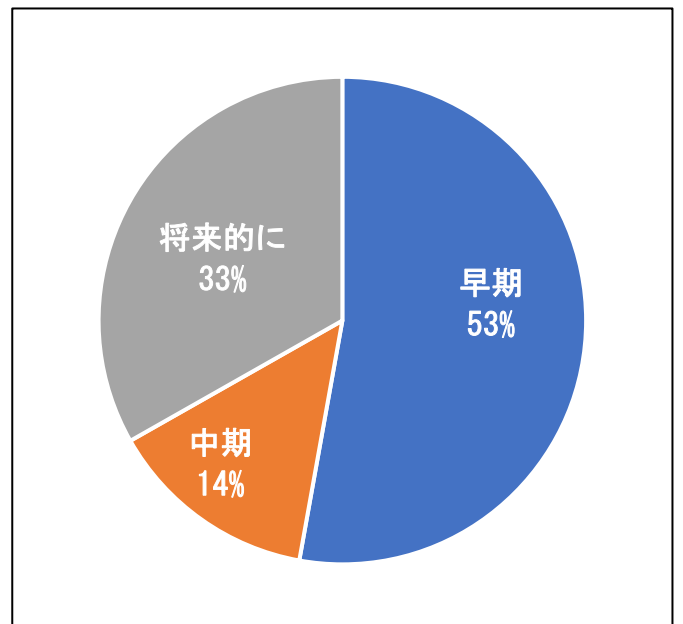
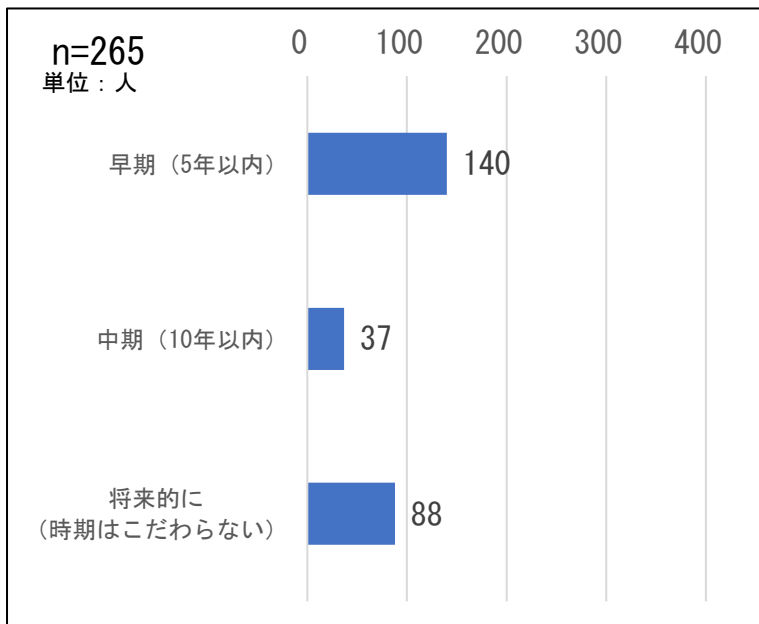
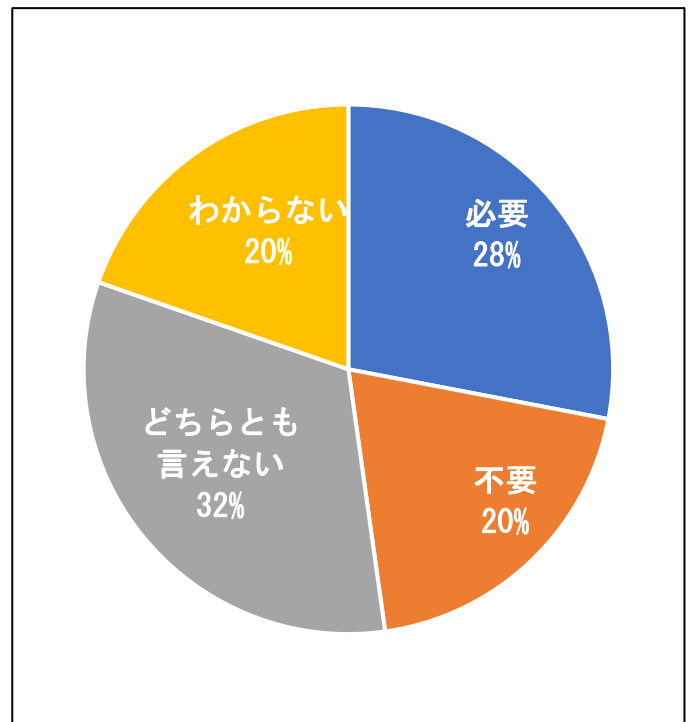
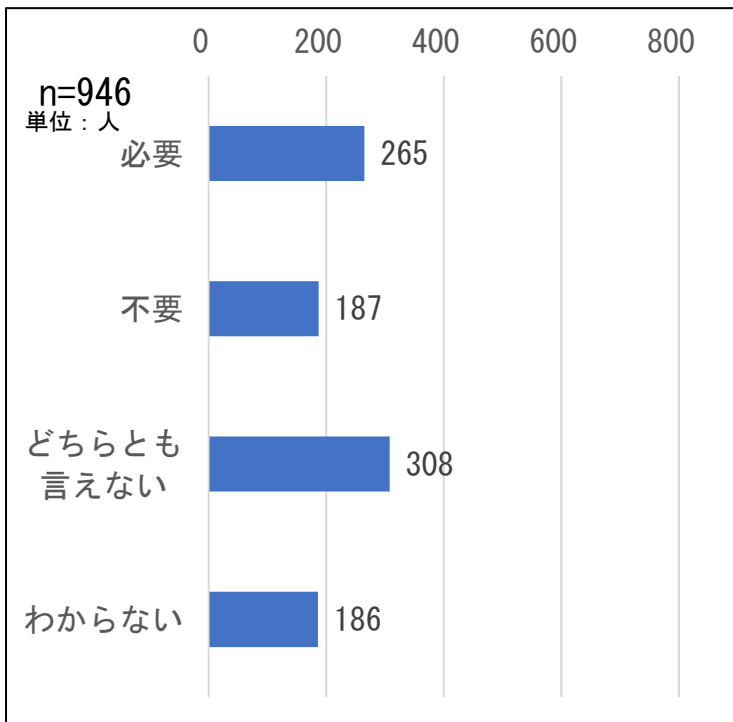


6. 学校配置最適化の必要性についてどう考えますか？ (Q5)

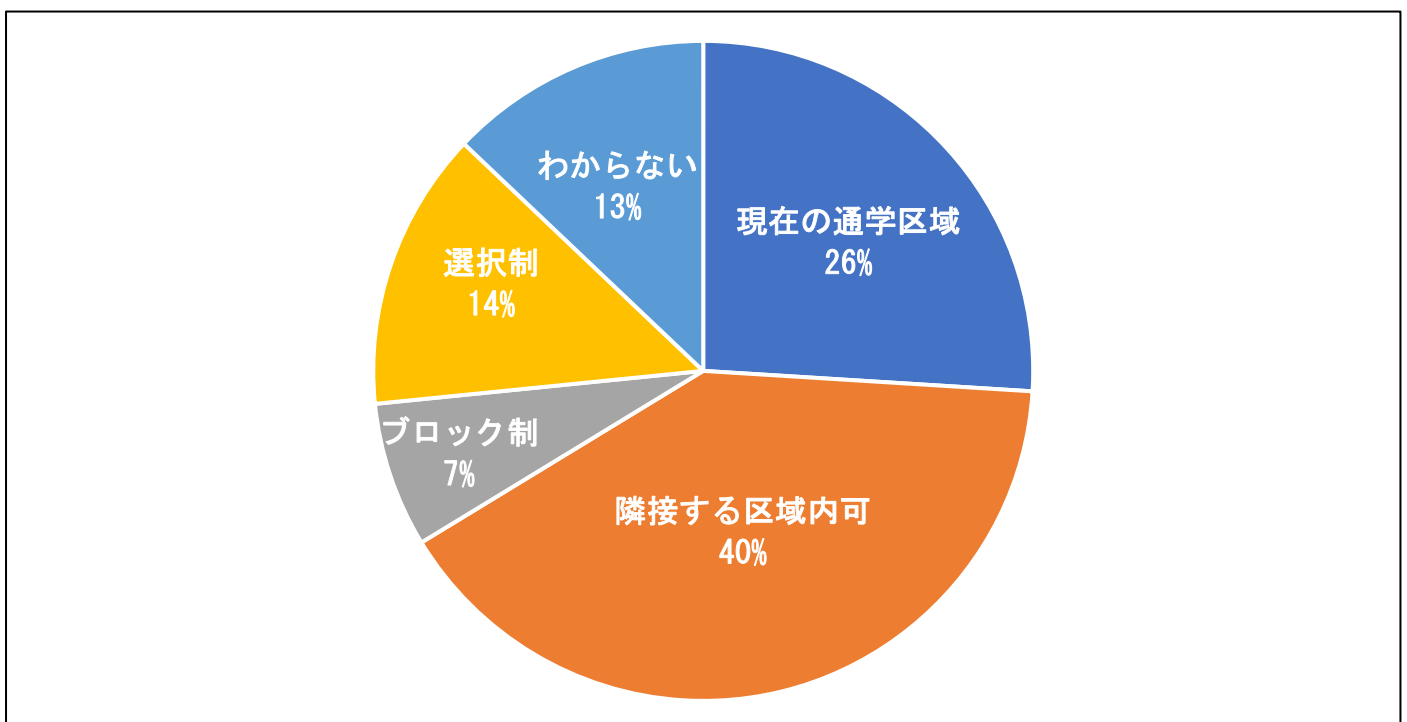
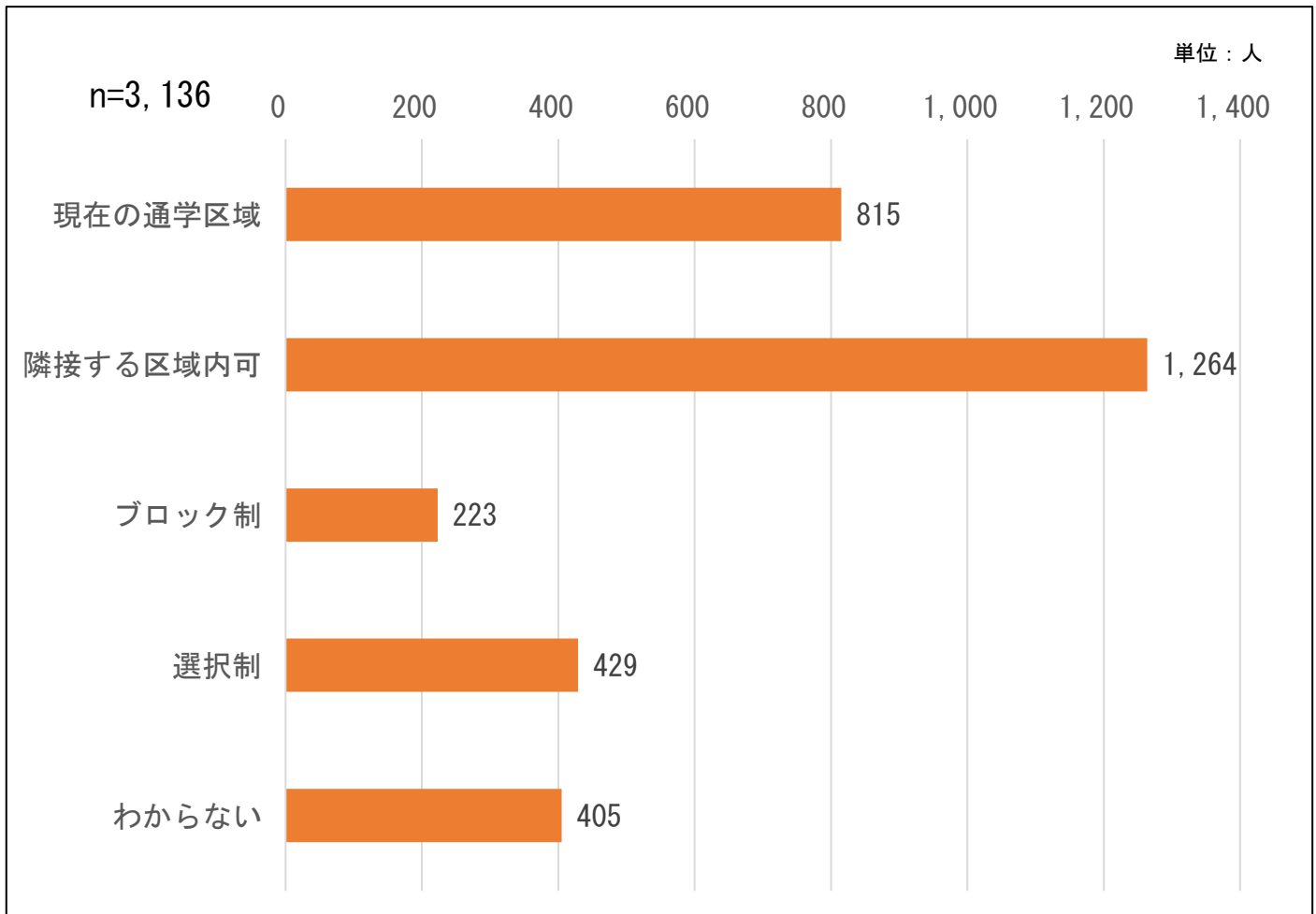
【子供が通う小学校】



【子供が通う中学校】

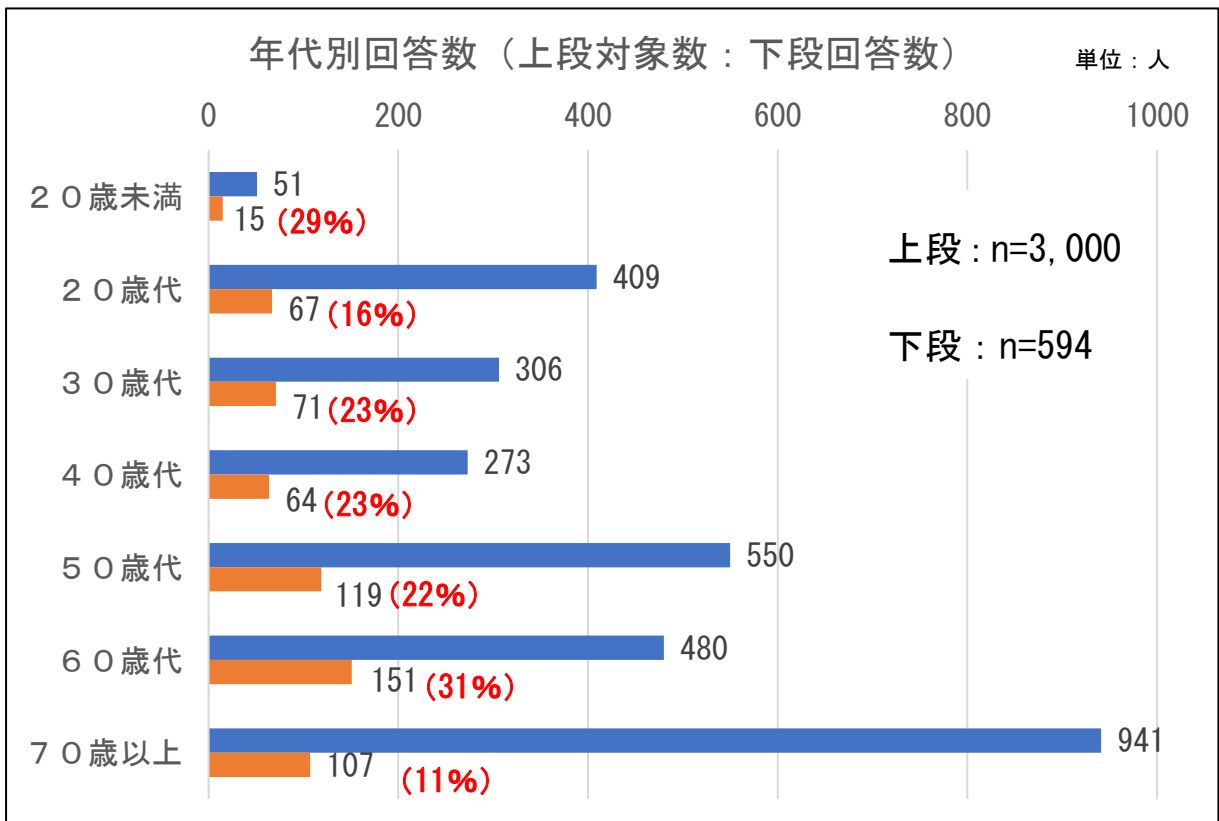
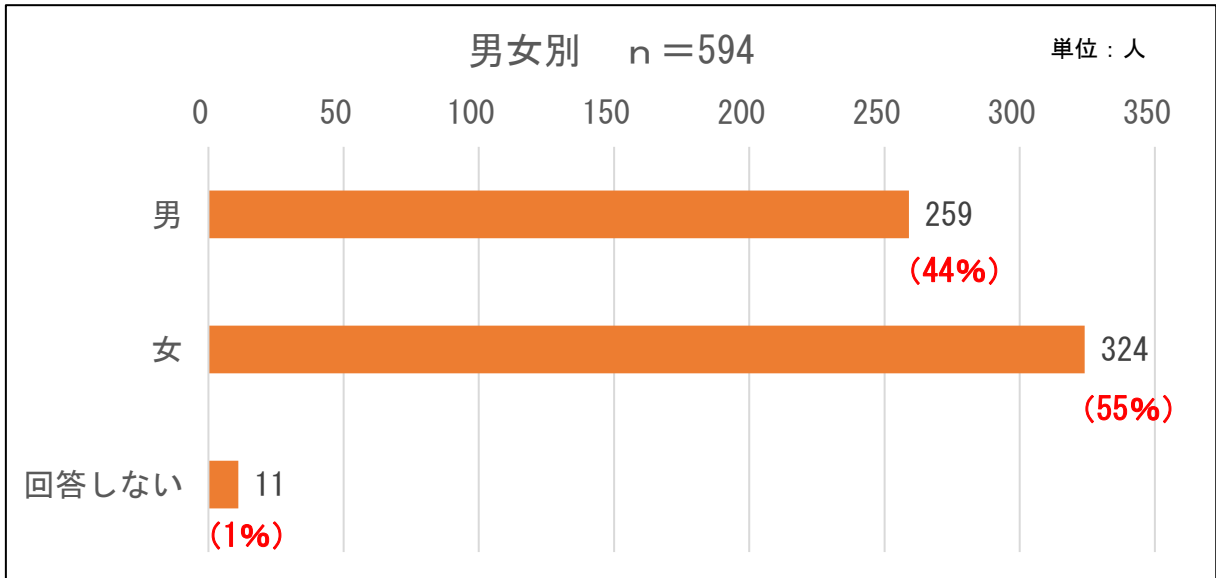


7. 通学区域について、どのような考えに近いですか？ (Q6)



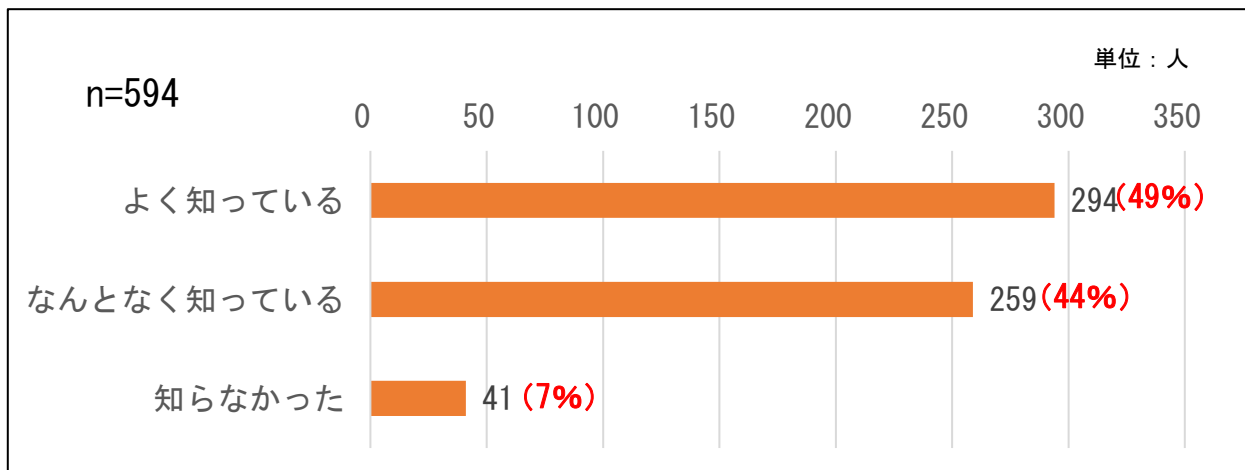
■【市民向け アンケート結果】

1. 回答数 594人/3,000人 (回答率 19.8%)



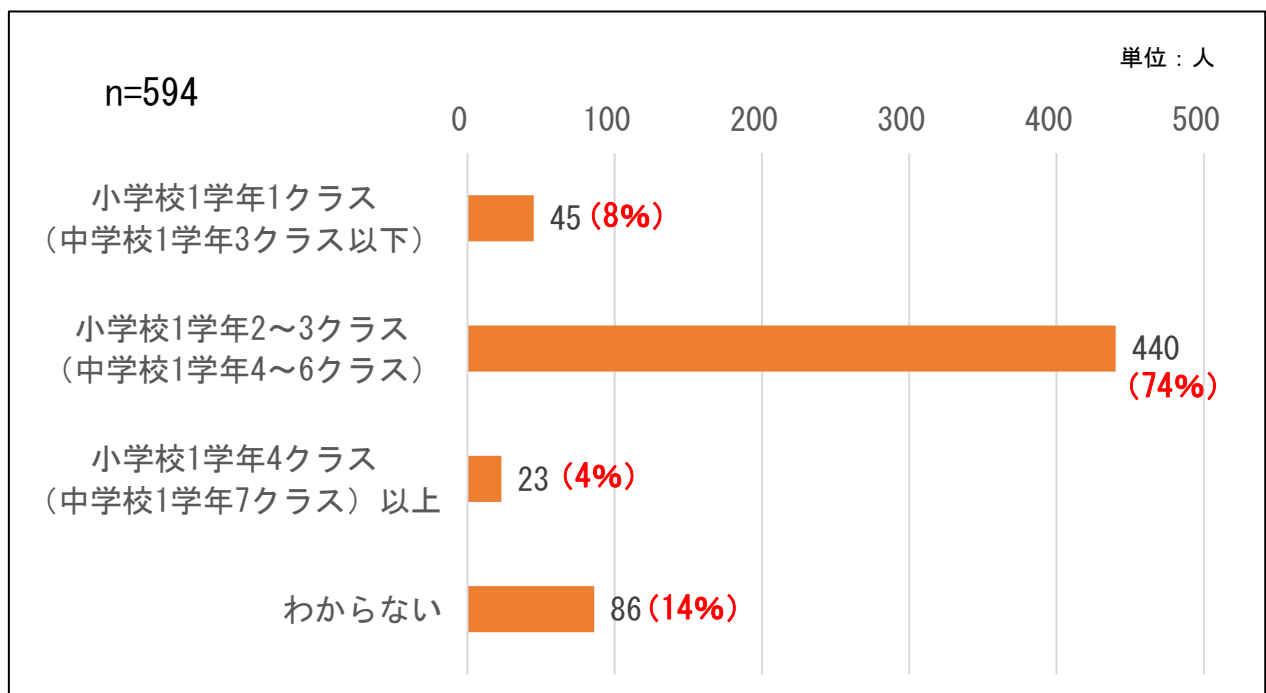
2. 市内の小中学校において、児童生徒数が全体的に減少傾向で

あることをご存じですか？ (Q4-1)

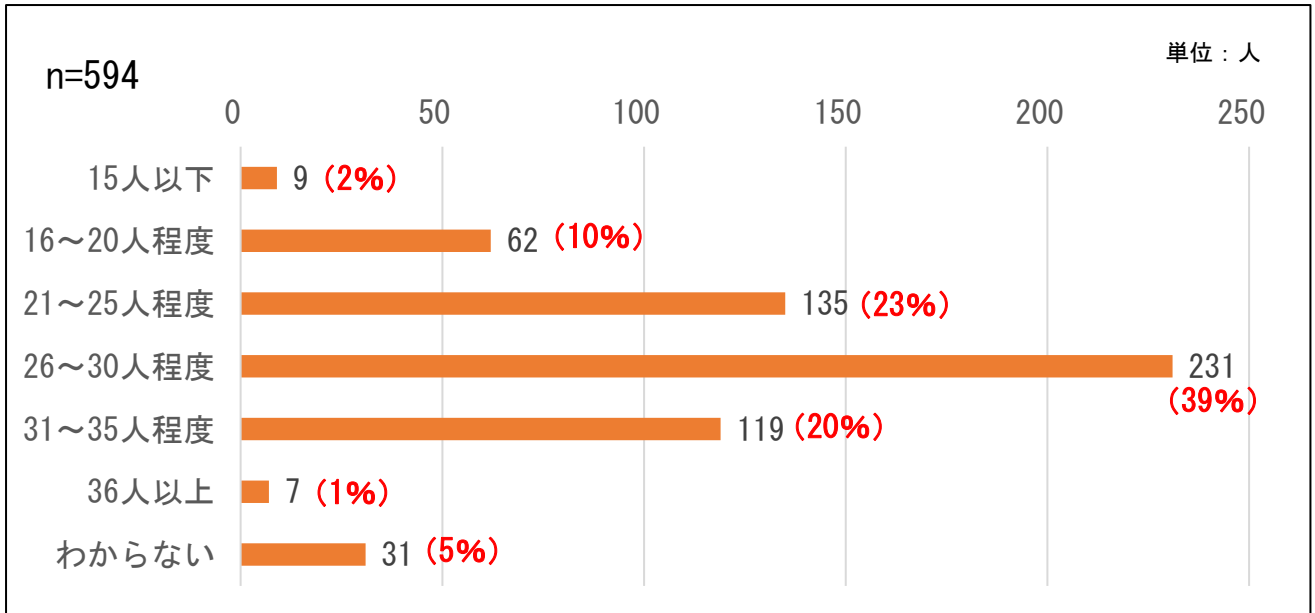


3. (一般的に) 小中学校における1学年のクラス数として、どの

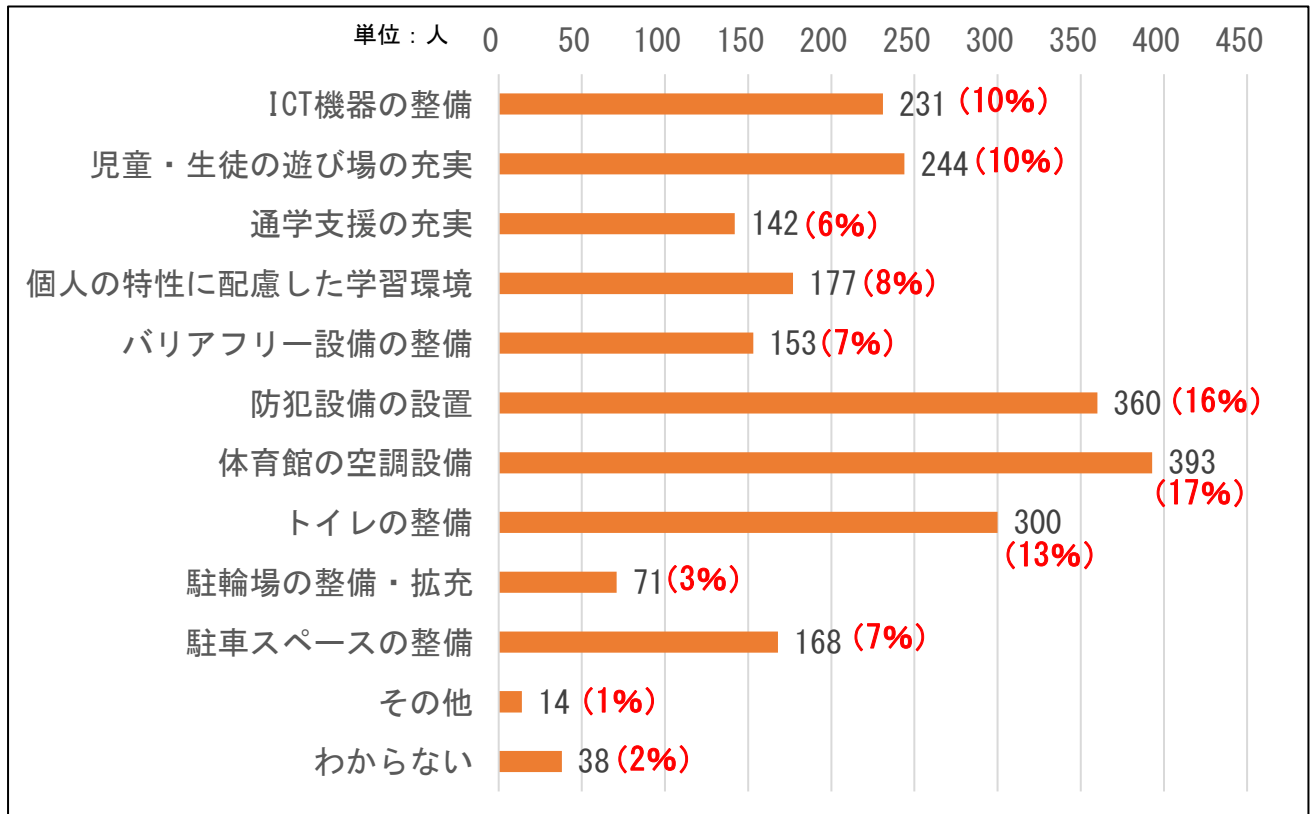
くらいが望ましいと考えますか？ (Q4-2)



4. (一般的に) 1クラスあたりの人数について、どのくらいが望ましいと考えますか？ (Q4-3)

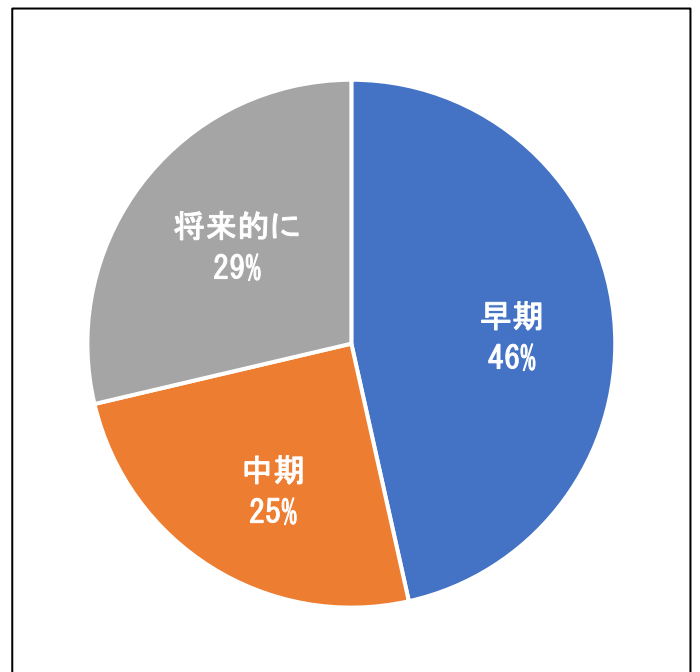
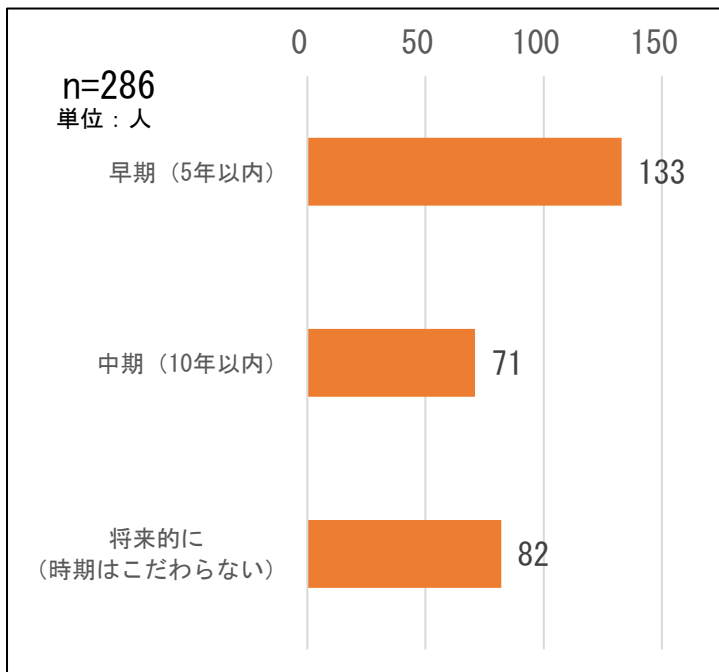
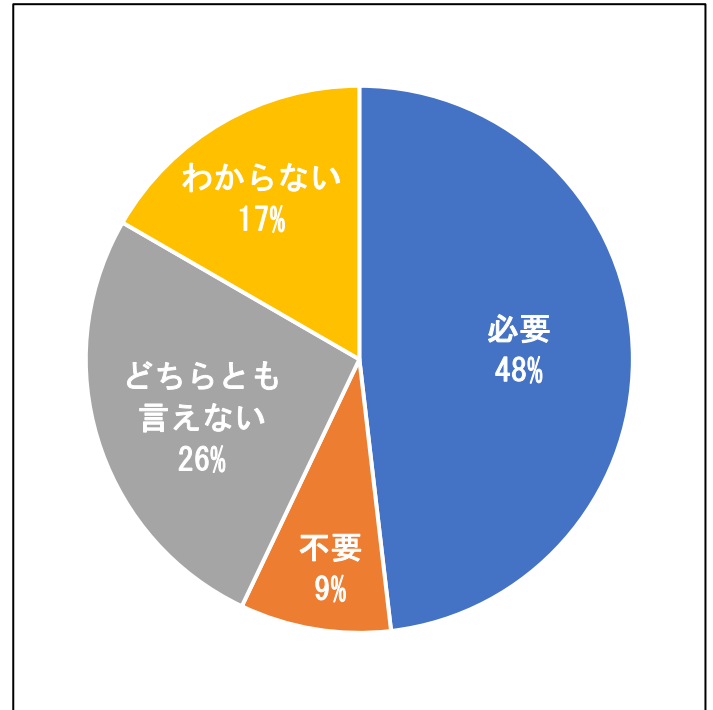
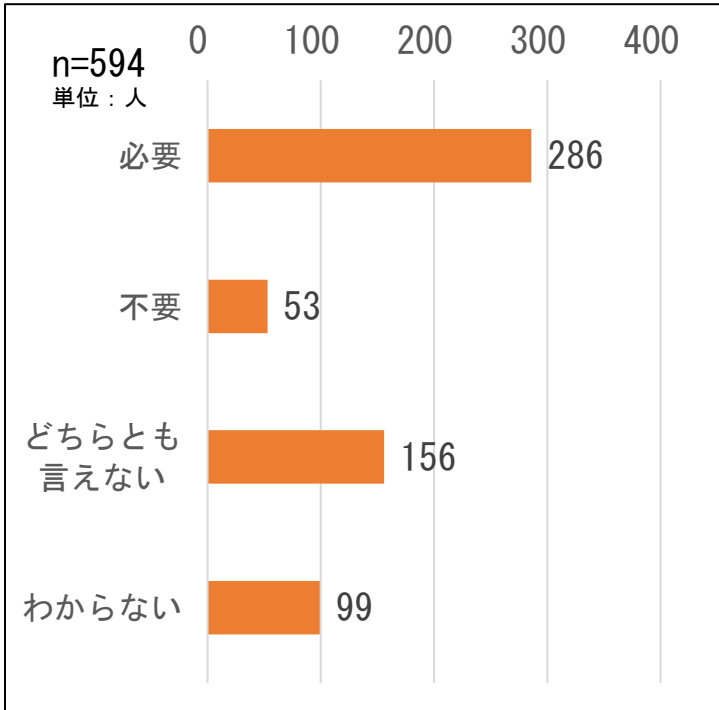


5. 学校をより良くするために、必要と思われる施設や設備があればお選びください (Q3) 【複数回答可】

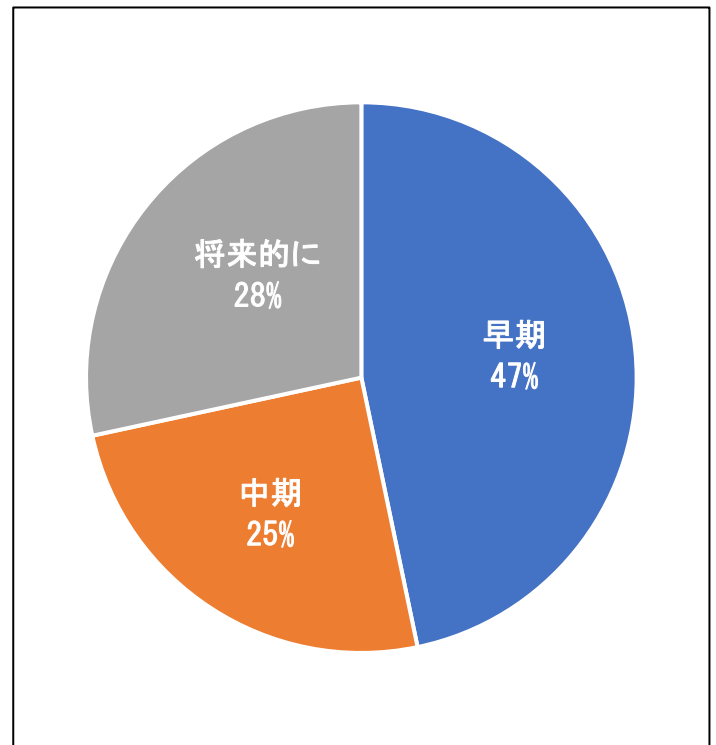
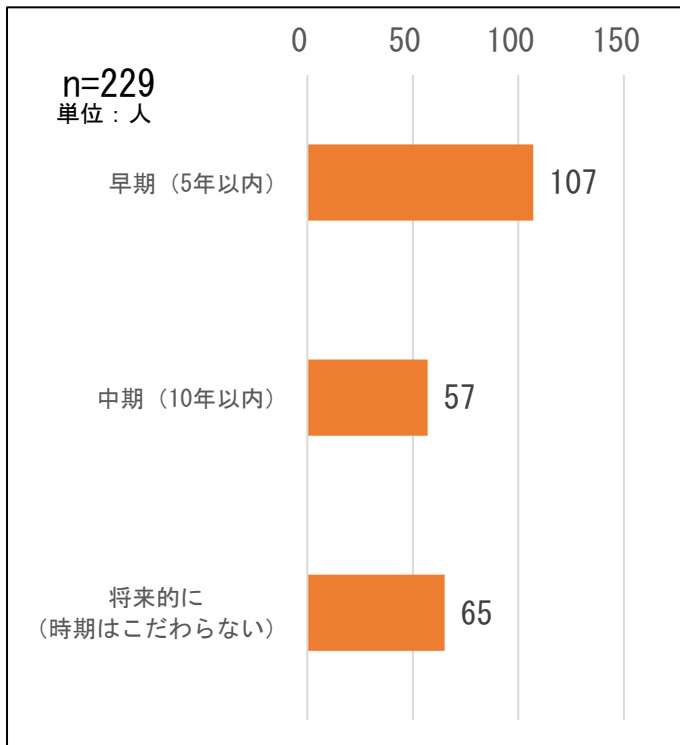
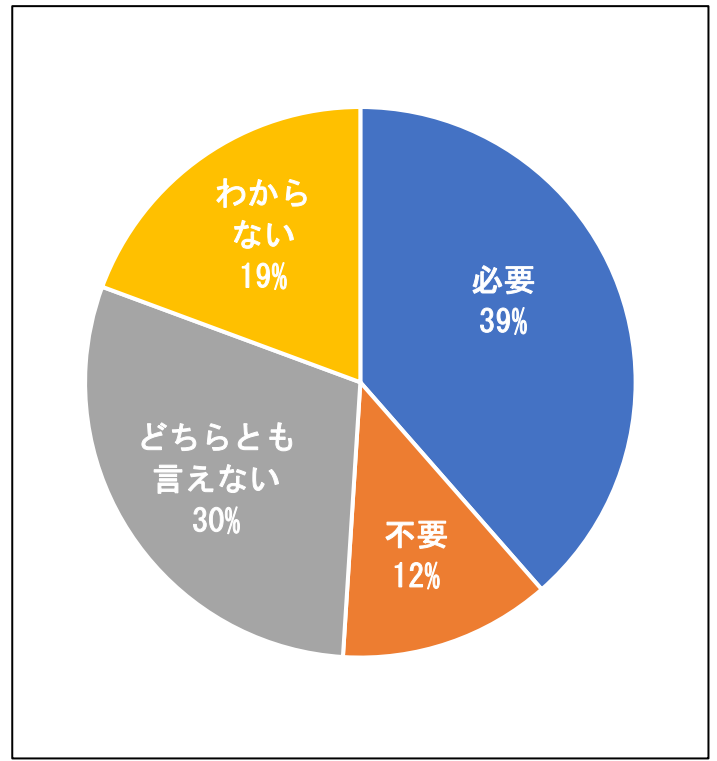
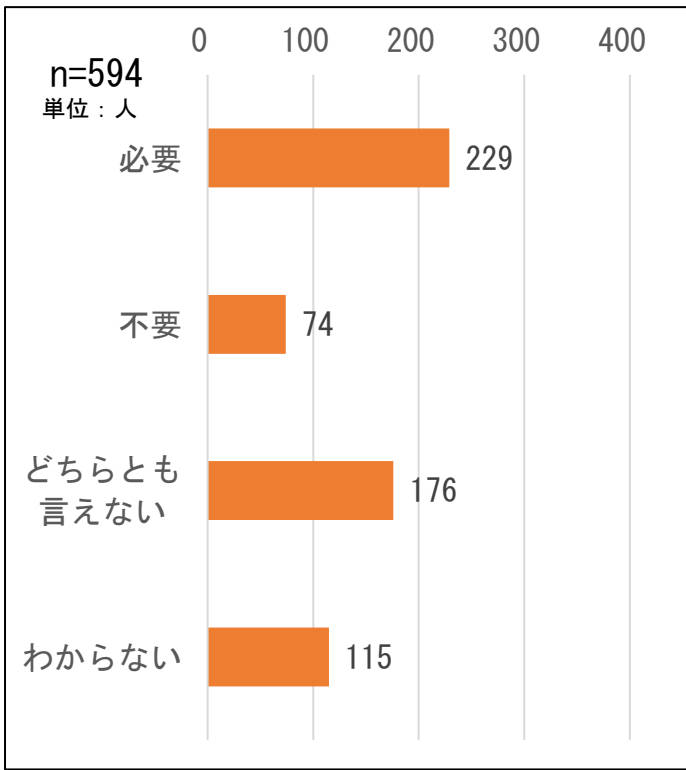


6. 学校配置最適化の必要性についてどう考えますか？ (Q5)

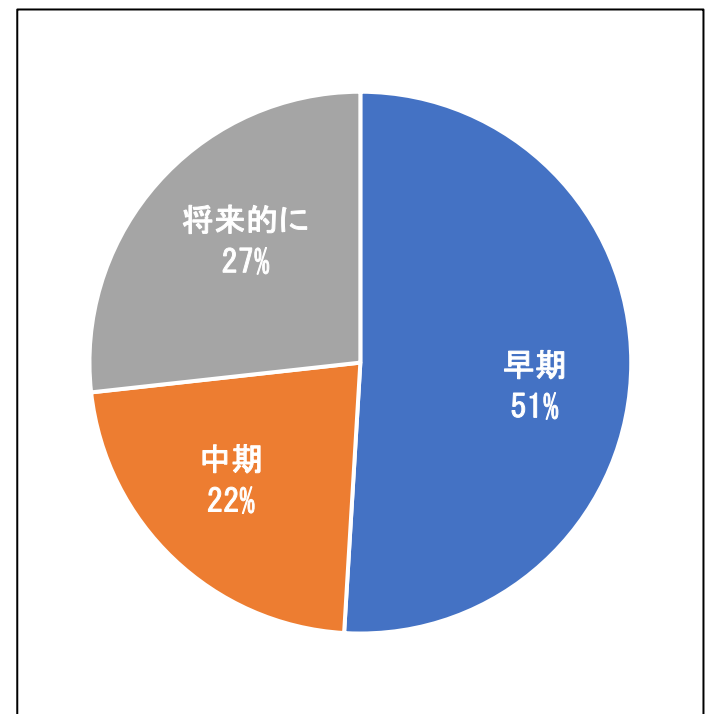
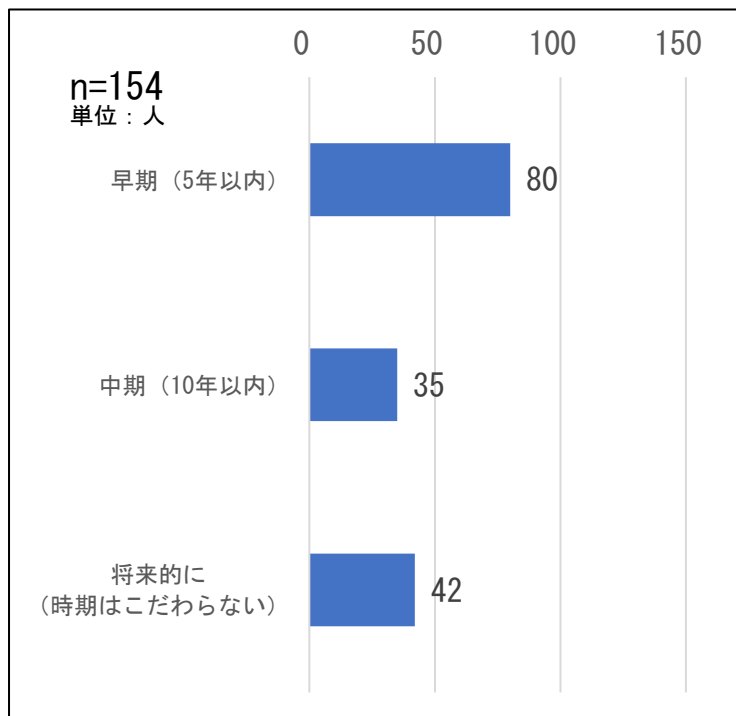
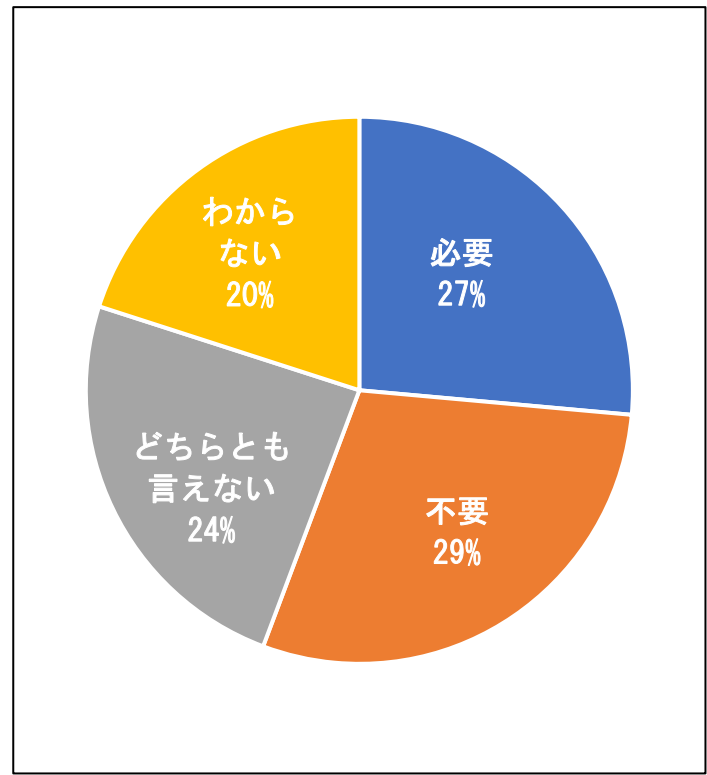
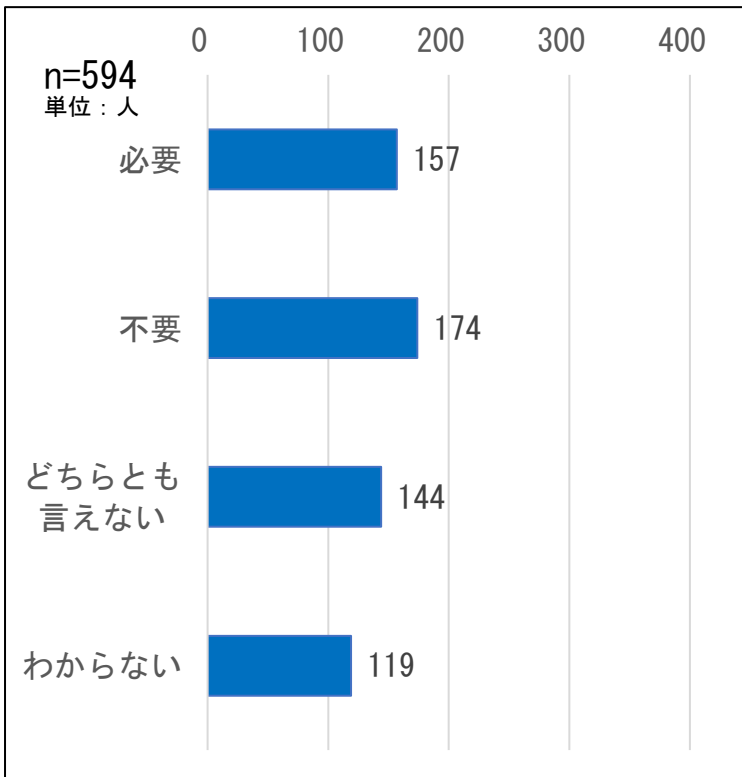
【全小学校】



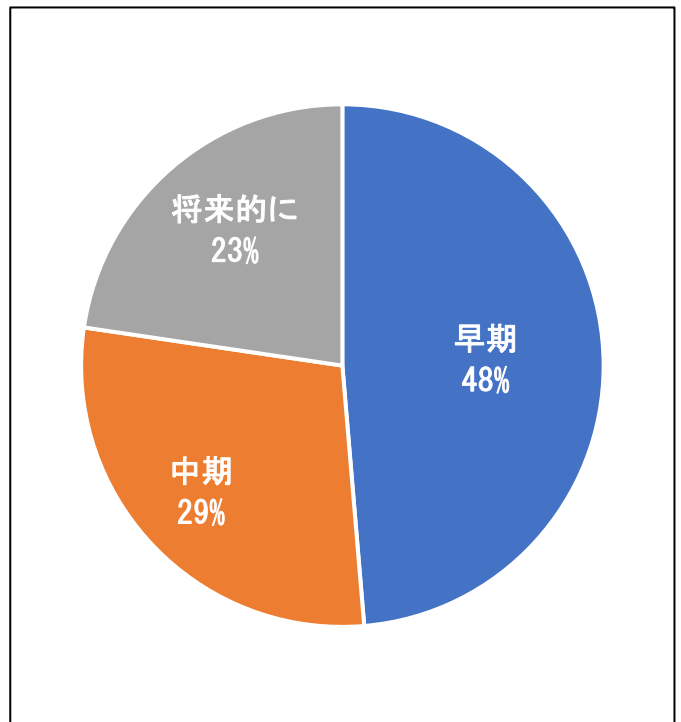
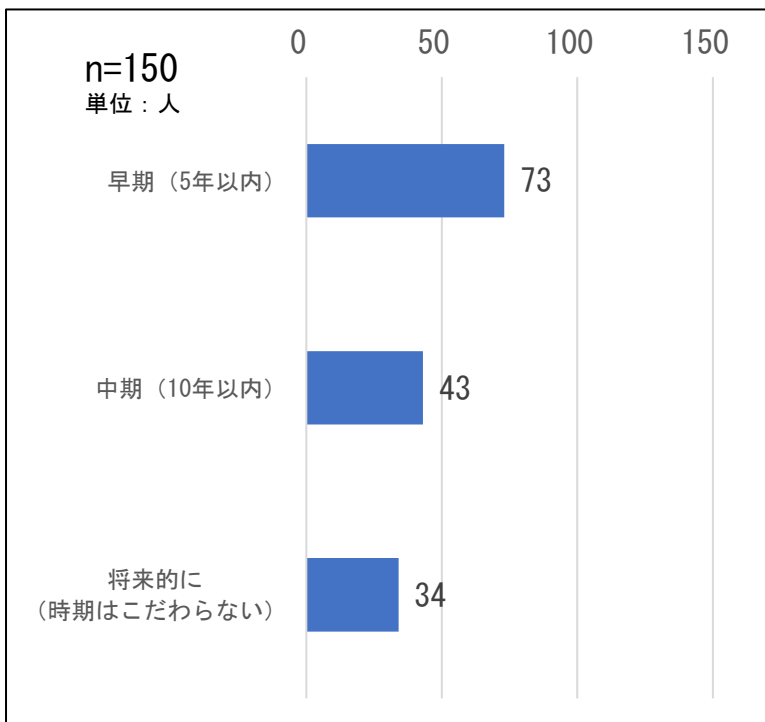
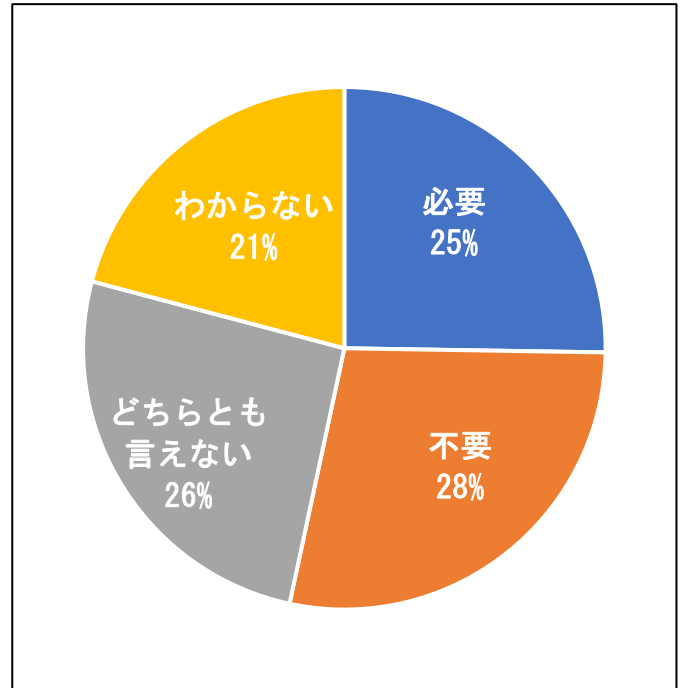
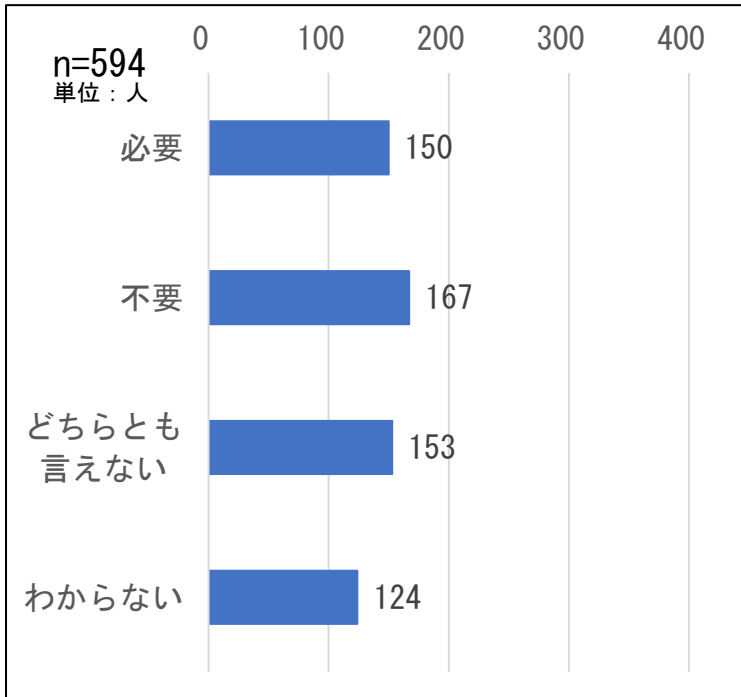
【全中学校】



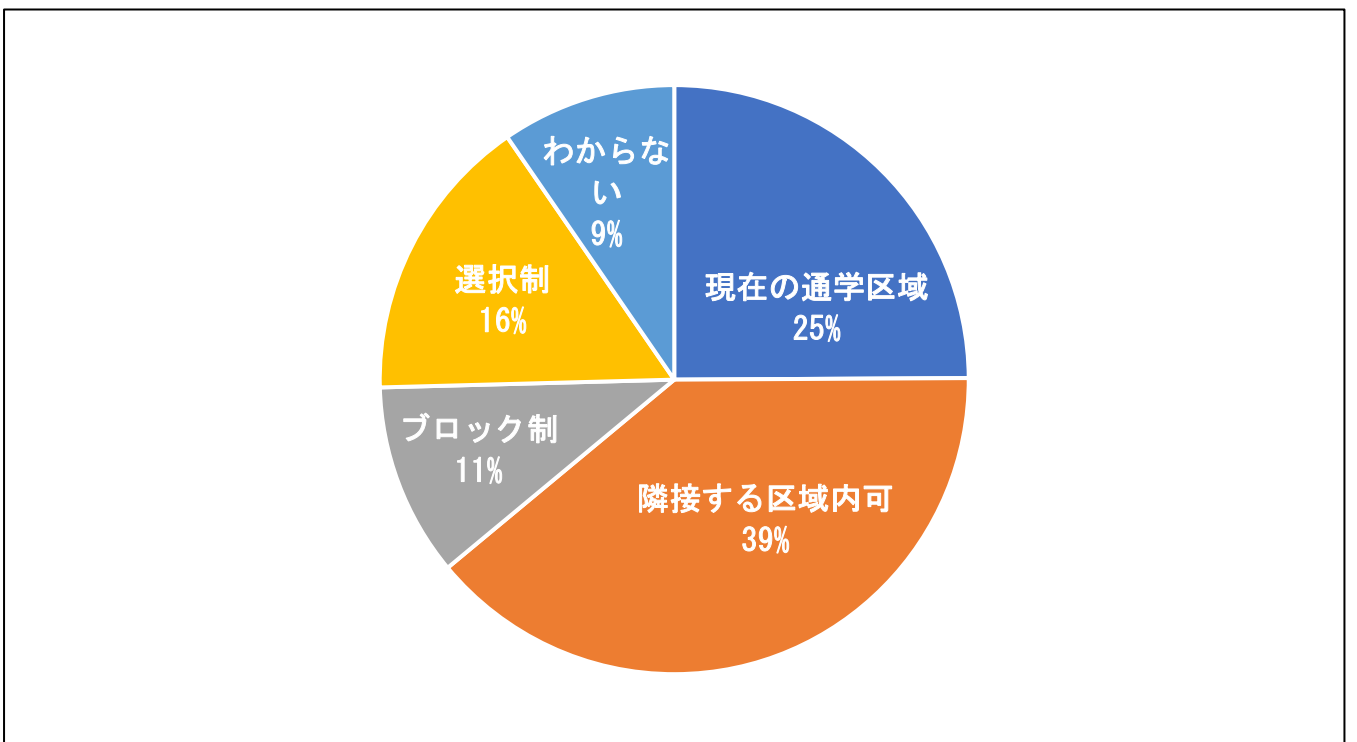
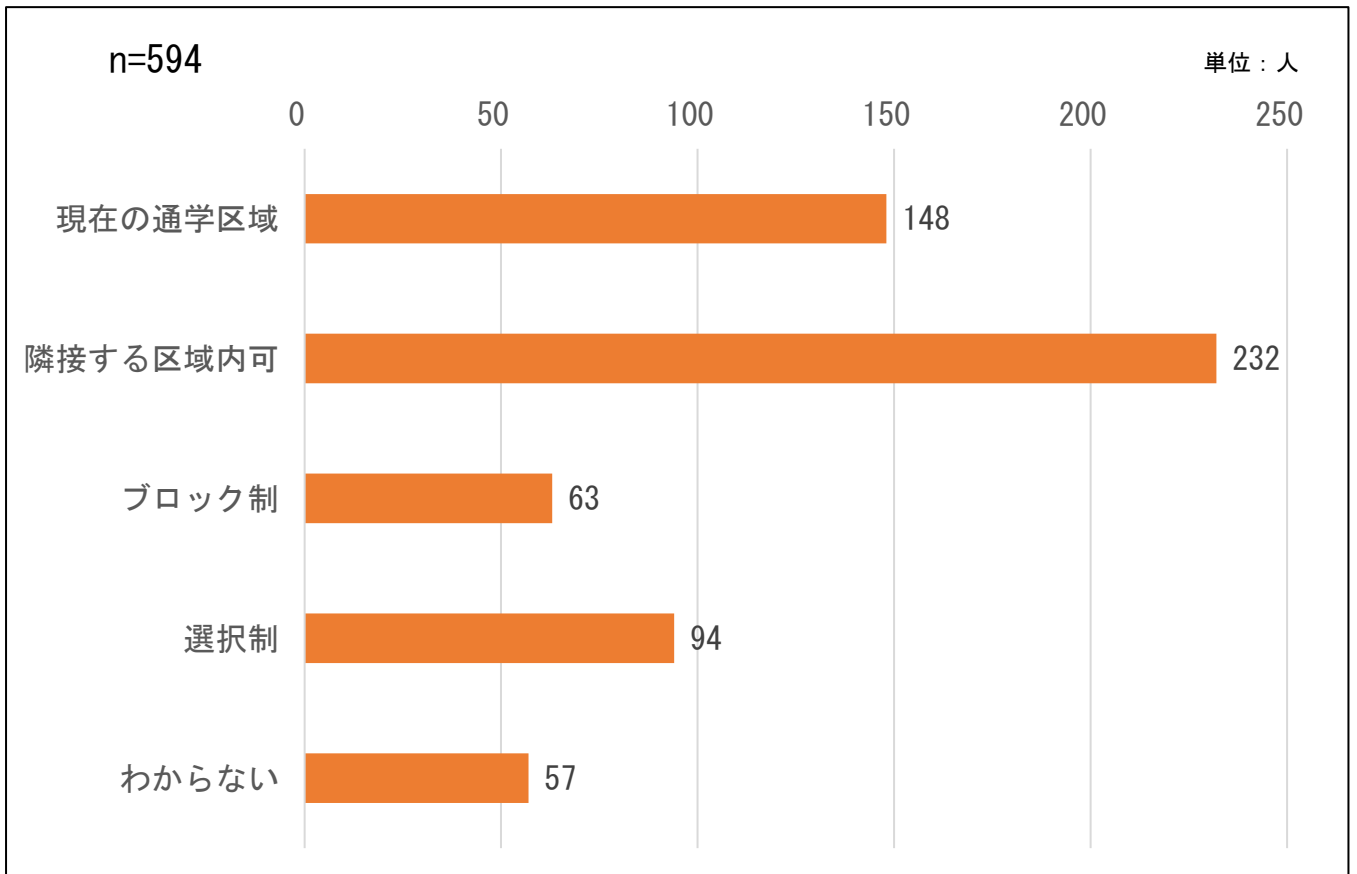
【お住まいの小学校】



【お住まいの中学校】

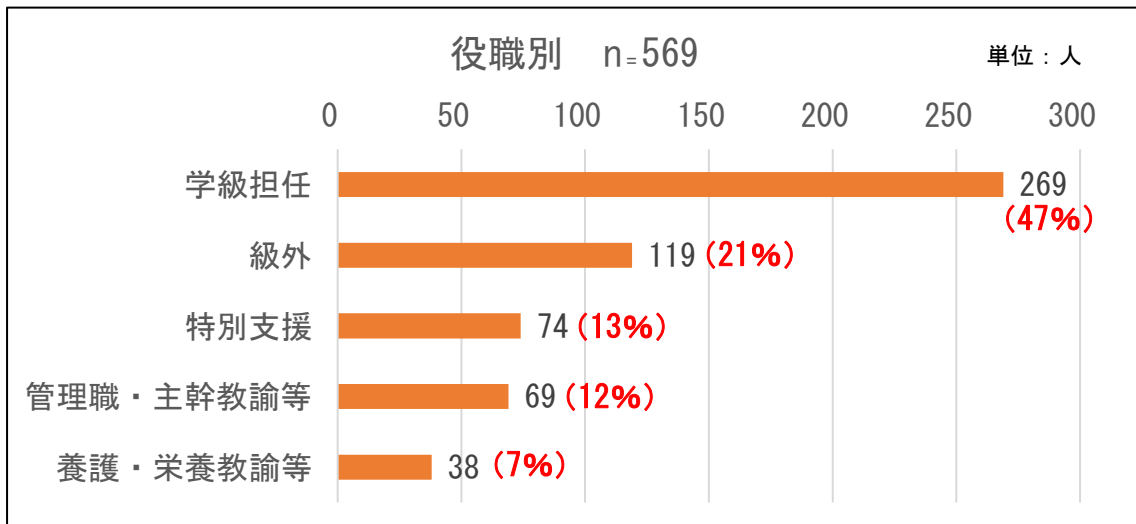
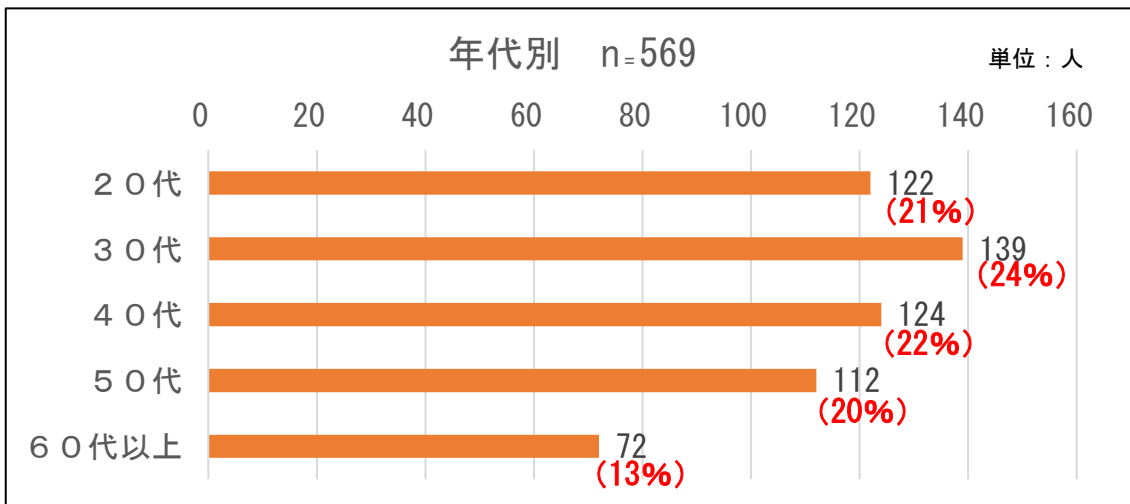
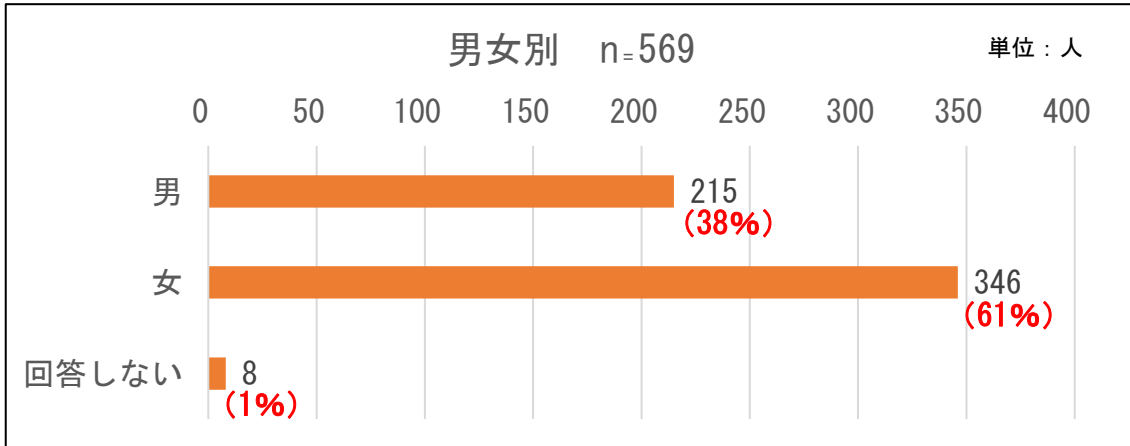


7. 通学区域について、どのような考えに近いですか？ (Q6)



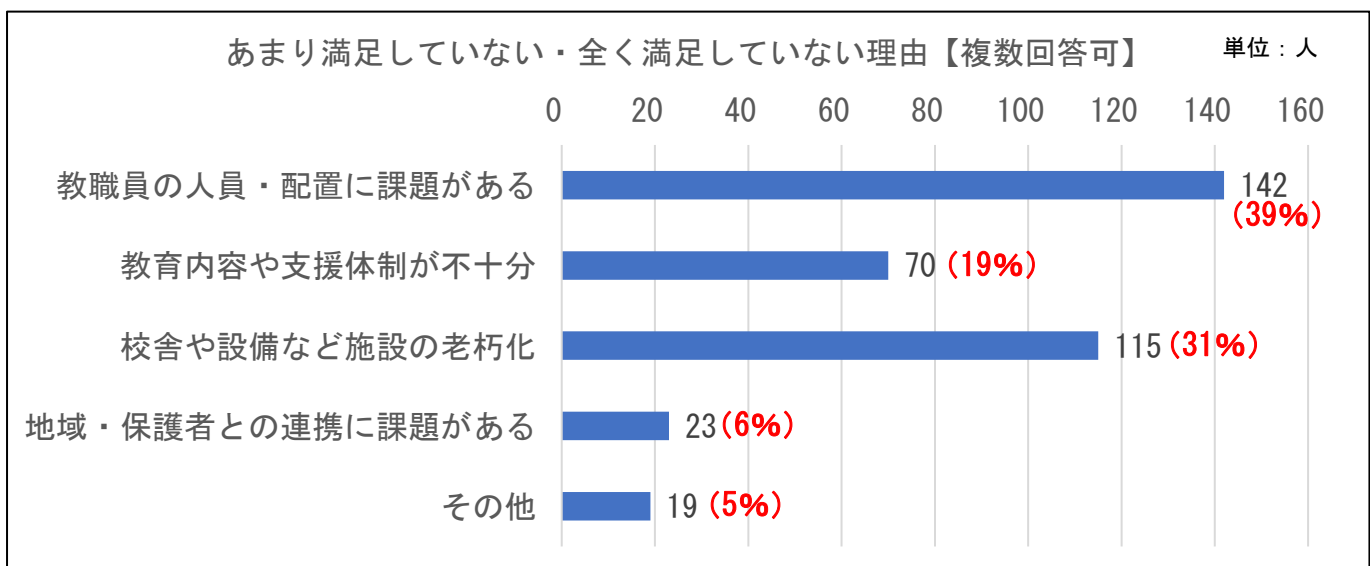
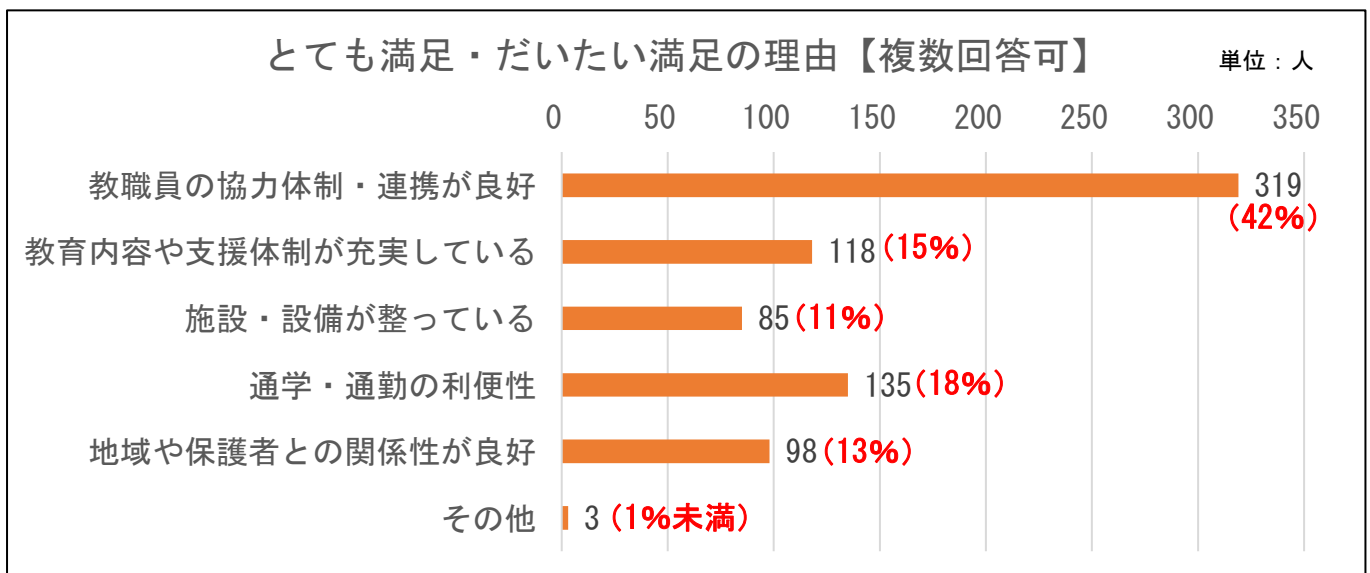
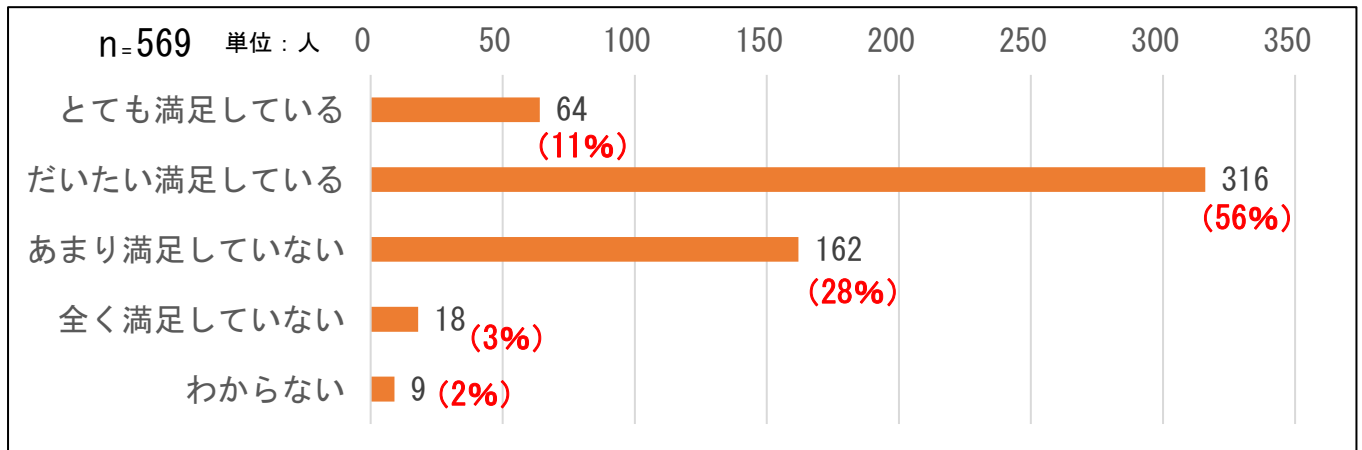
■【教職員向け アンケート結果】

1. 回答数 569人/725人 (回答率 78.5%)



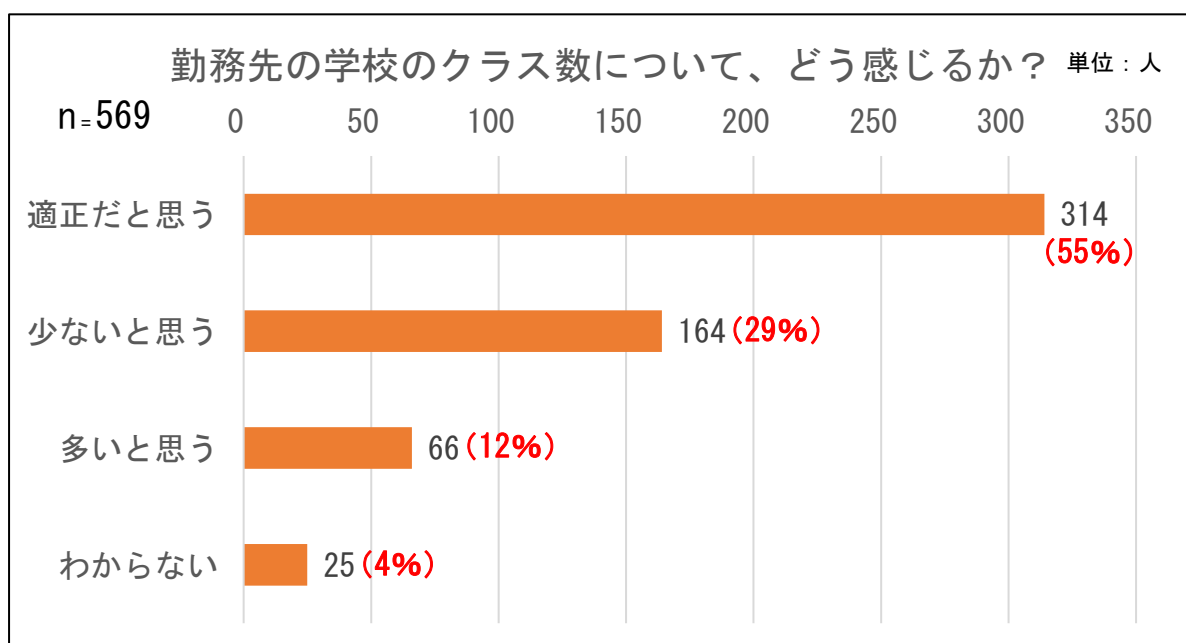
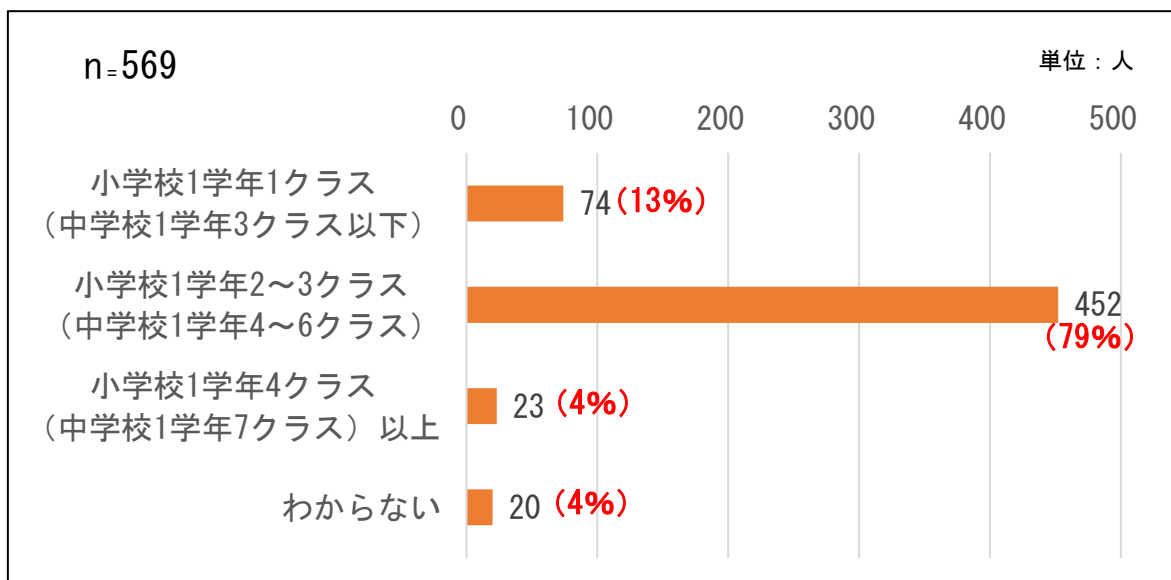
2. 現在勤務されている学校の教育環境に満足していますか？

(Q3-1)



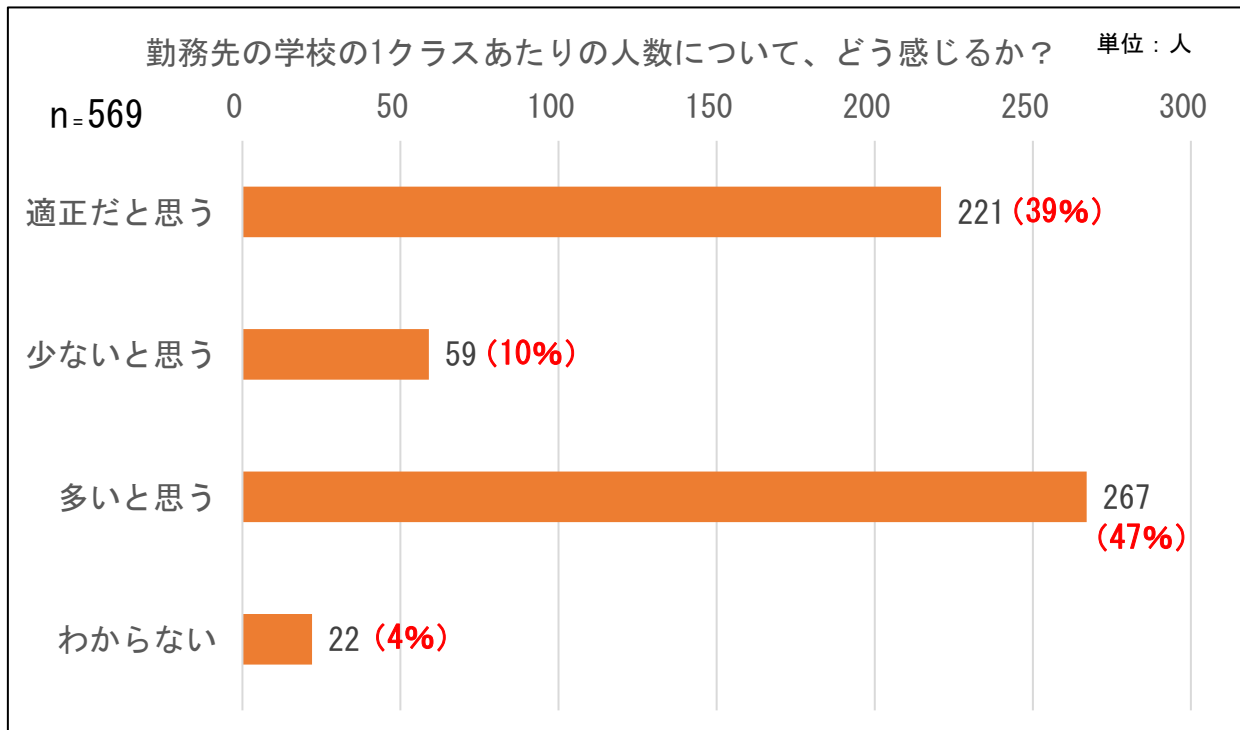
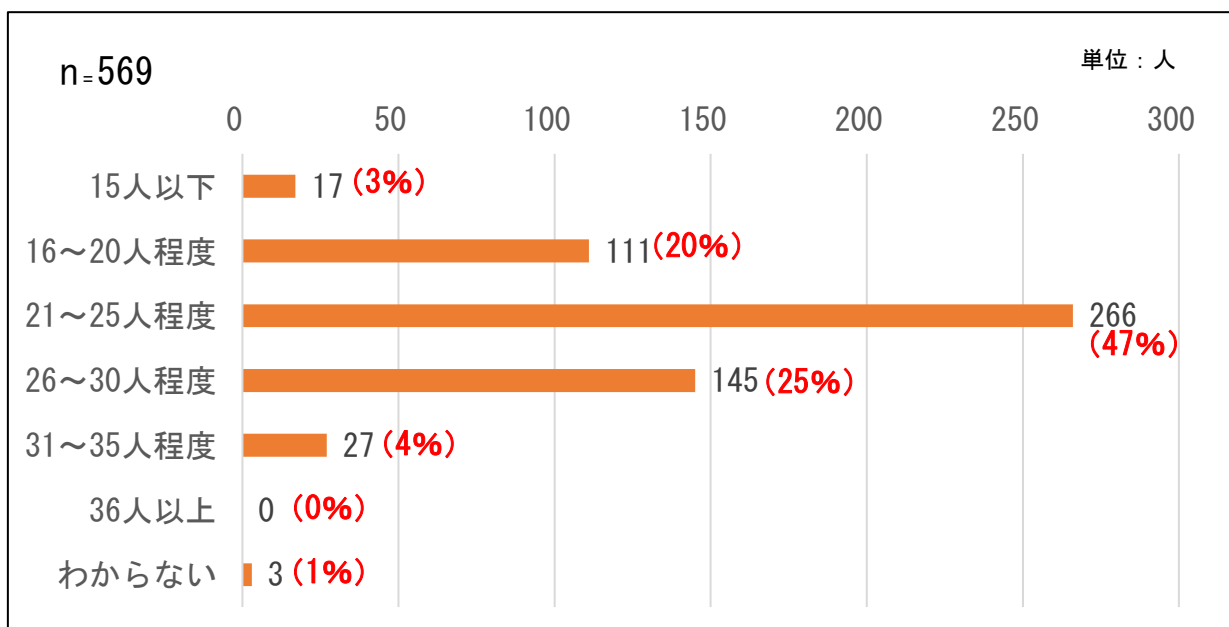
3. (一般的に) 小中学校における1学年のクラス数として、

どのくらいが望ましいと考えますか？ (Q5-2)



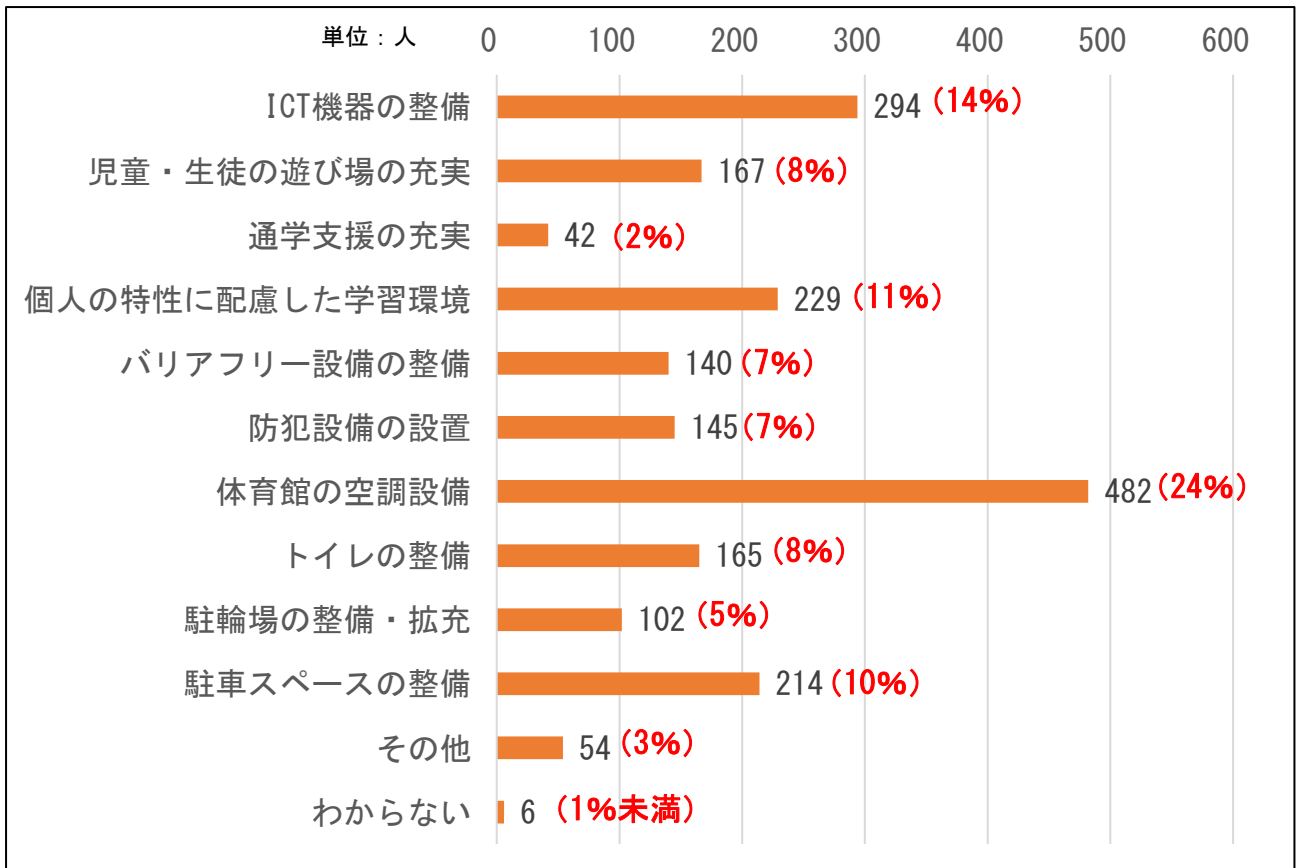
4. (一般的に) 1クラスあたりの人数について、どのくらいが

望ましいと考えますか？ (Q5-3)



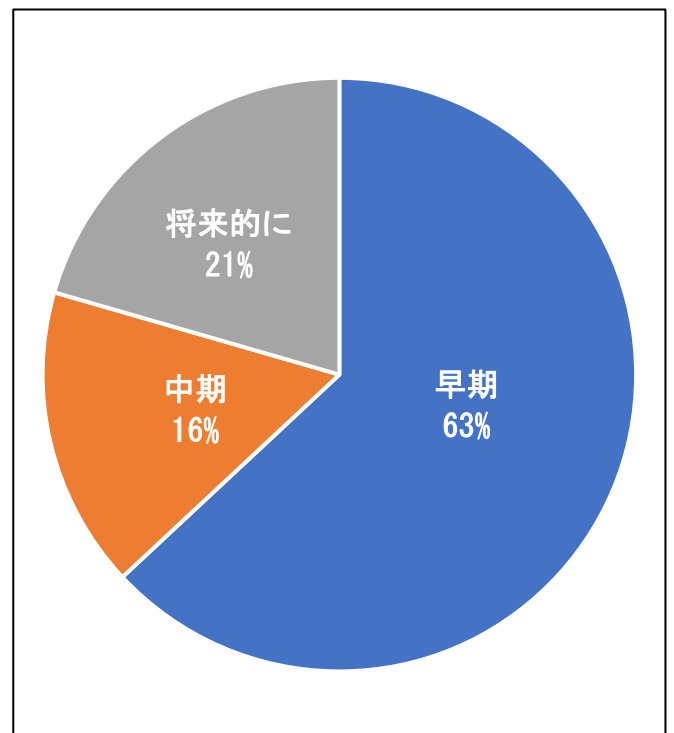
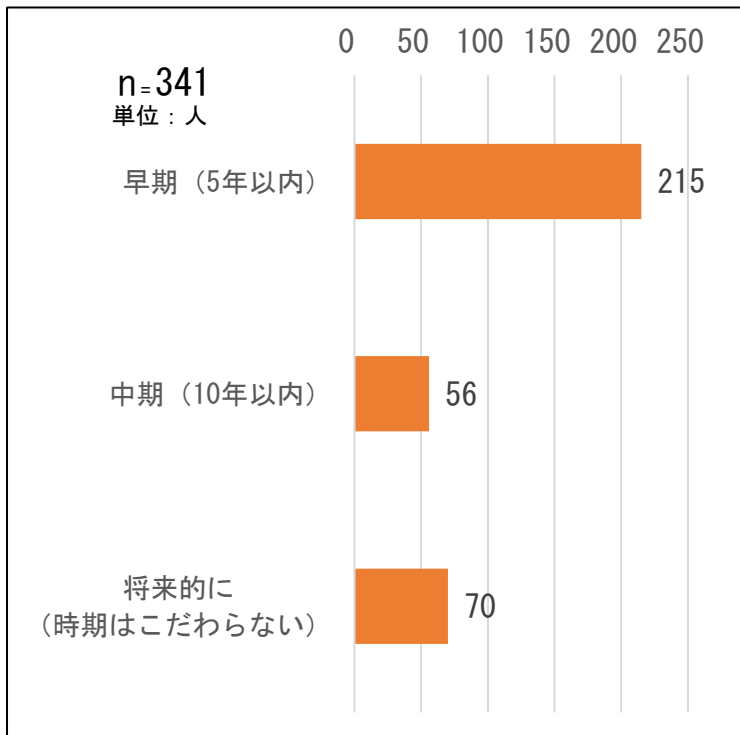
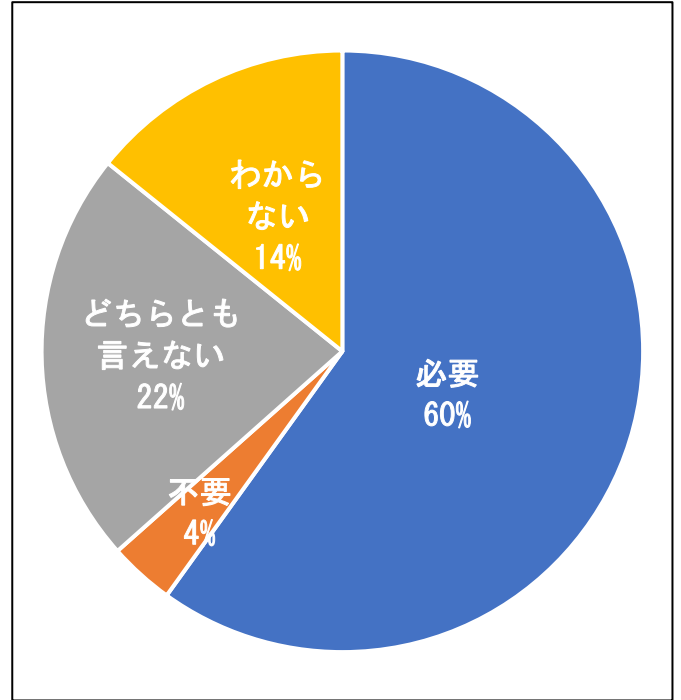
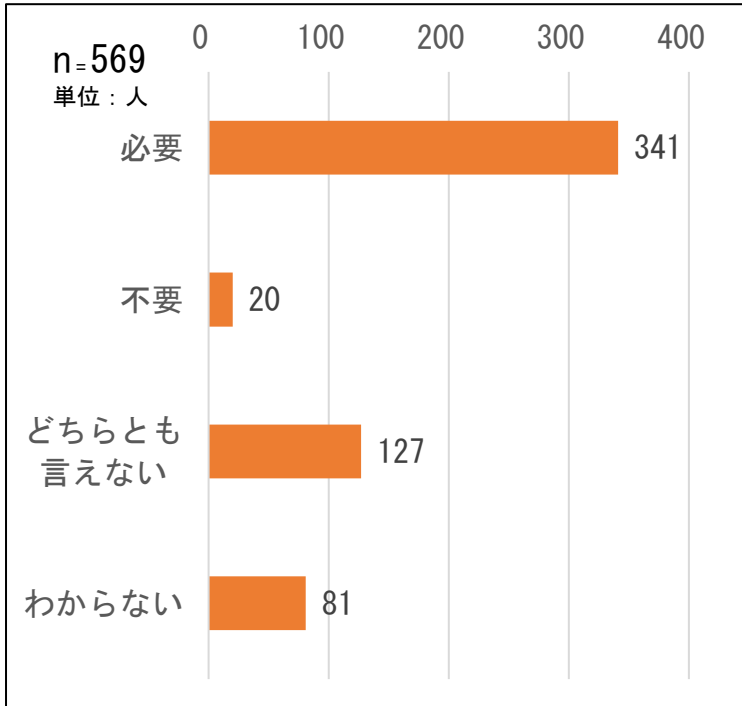
5. 学校をより良くするために、必要と思われる施設や設備があれば

お選びください（Q4-1）【複数回答可】

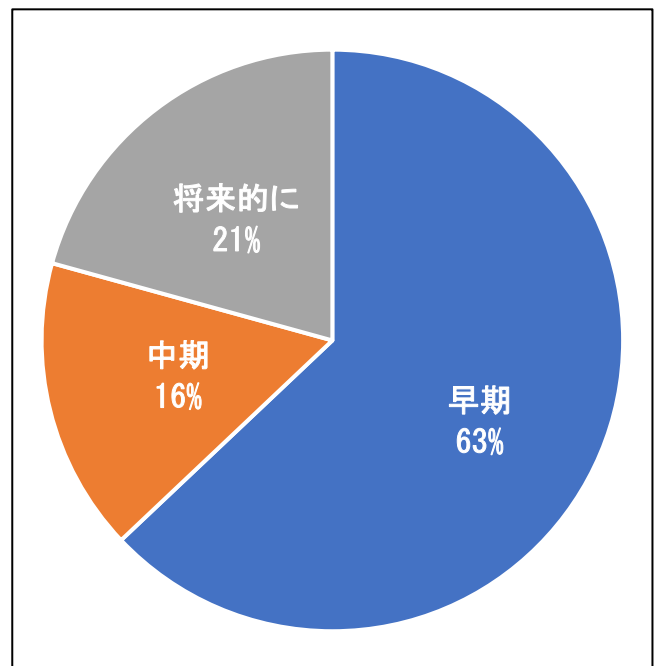
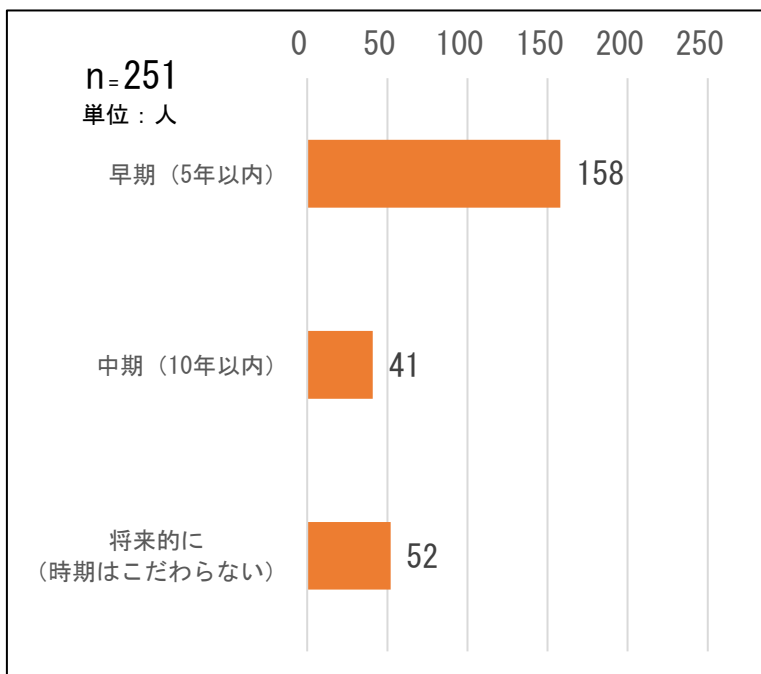
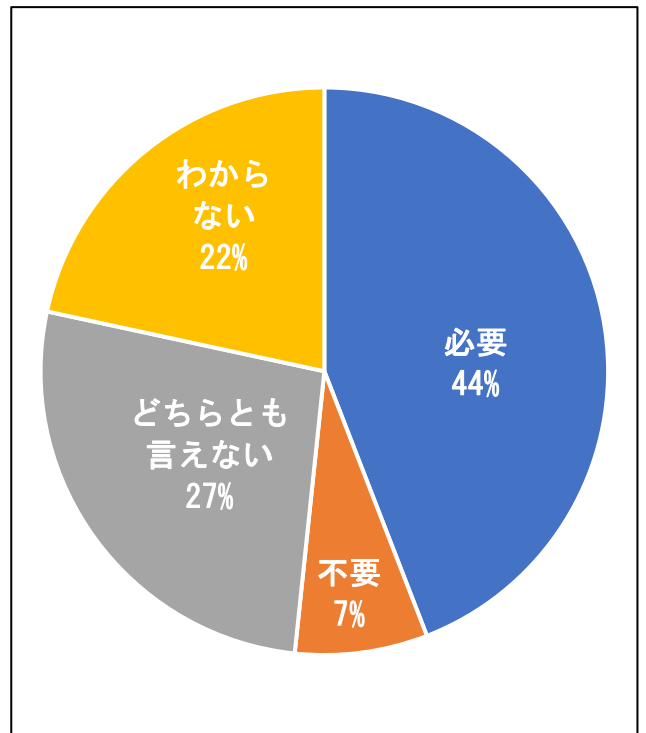
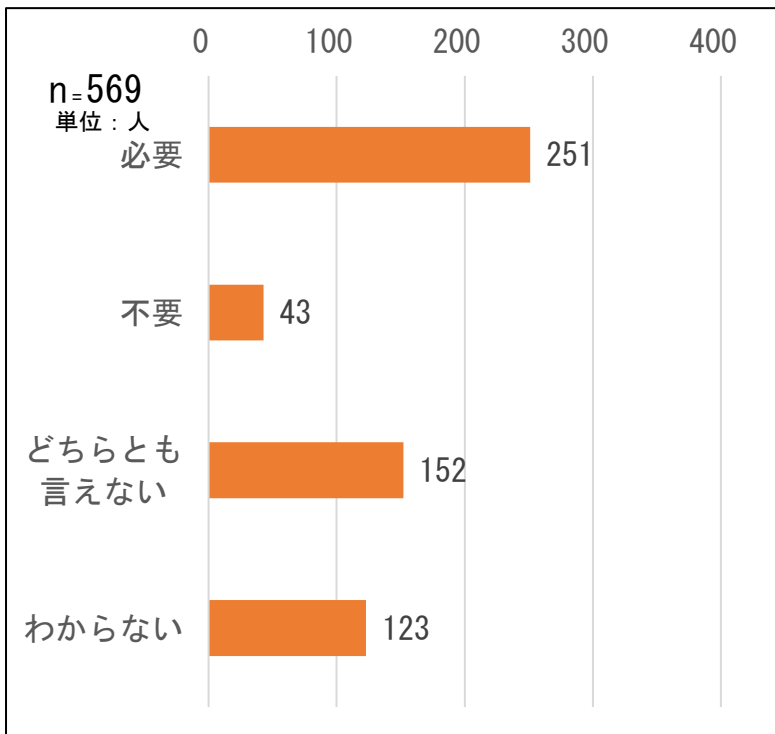


6. 学校配置最適化の必要性についてどう考えますか？ (Q6)

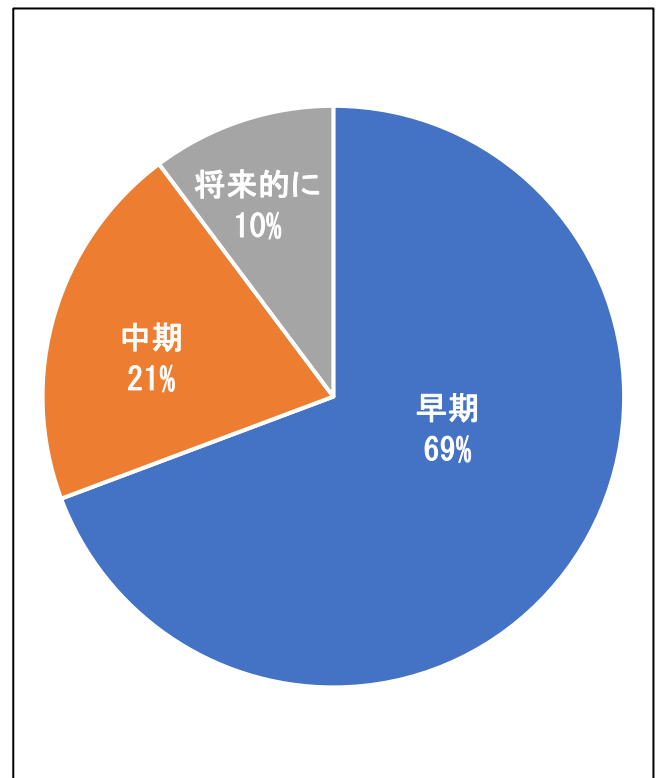
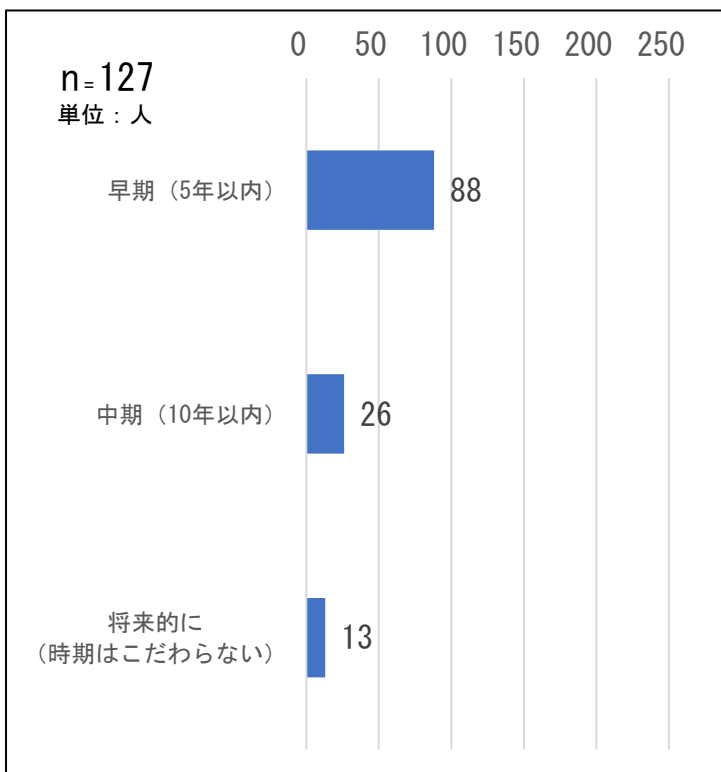
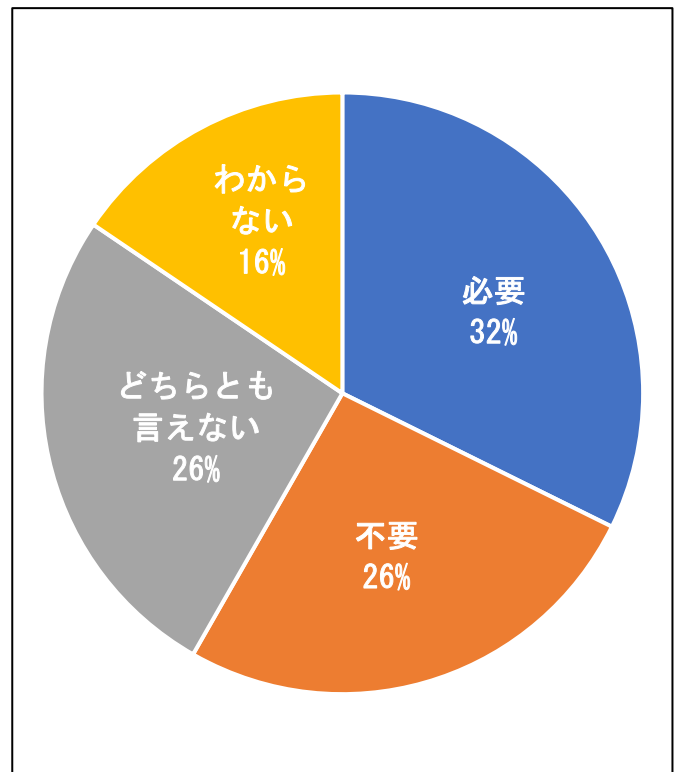
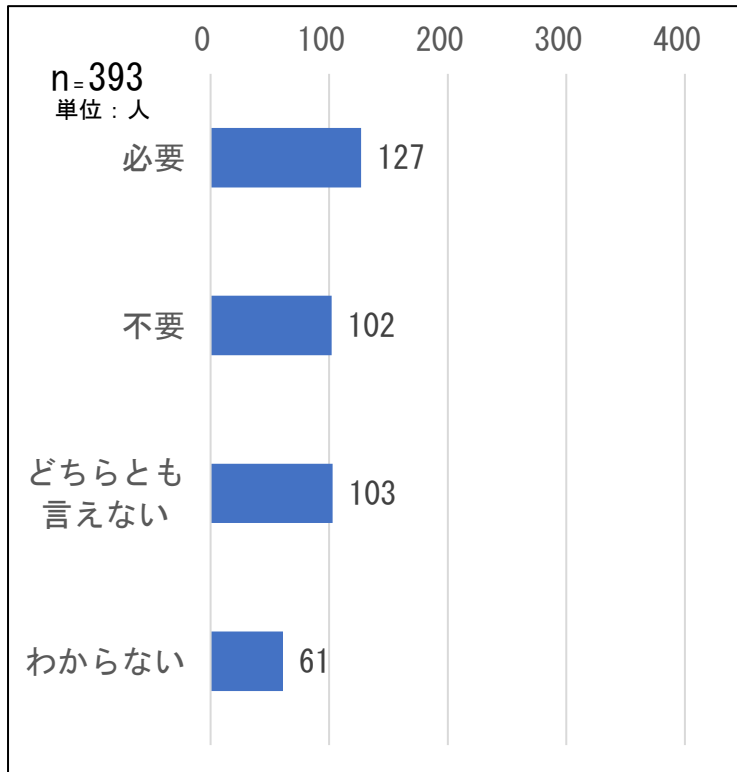
【全小学校】



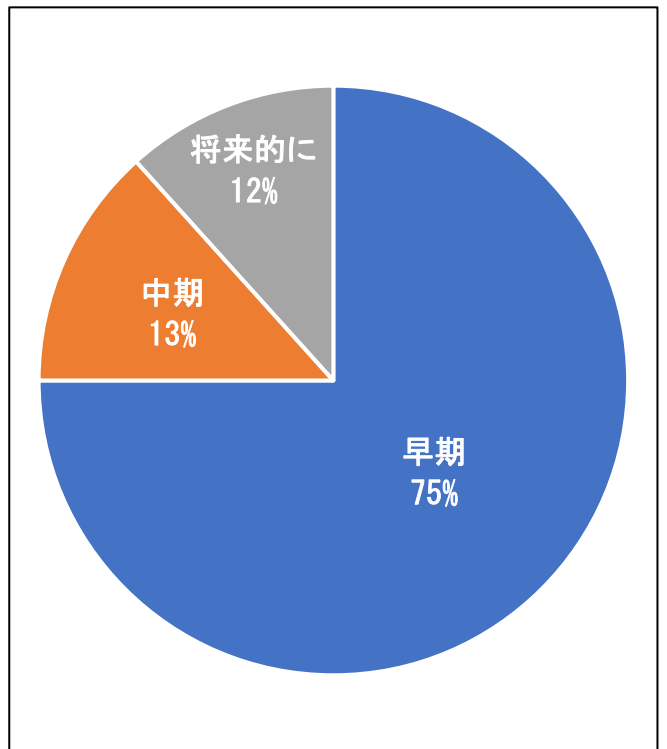
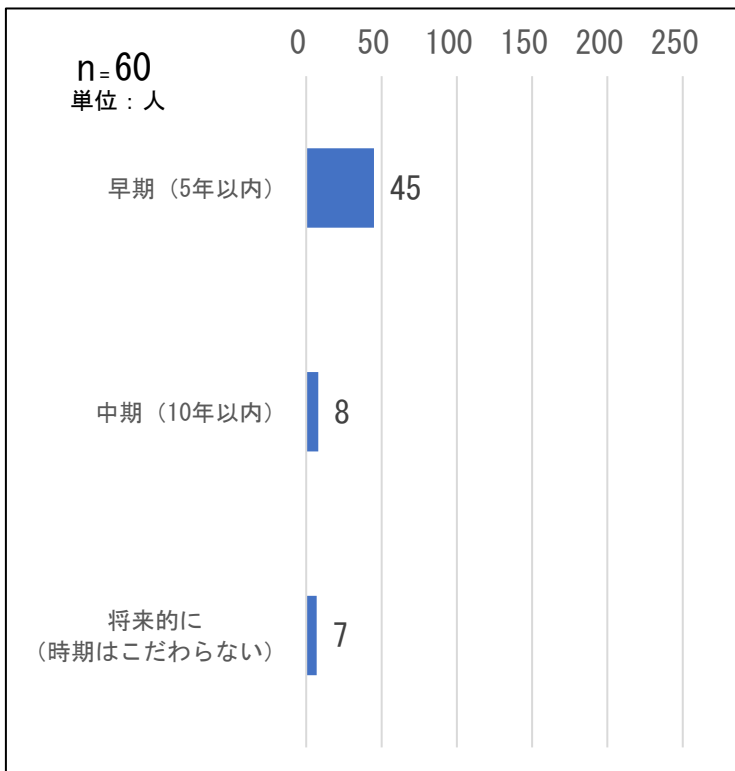
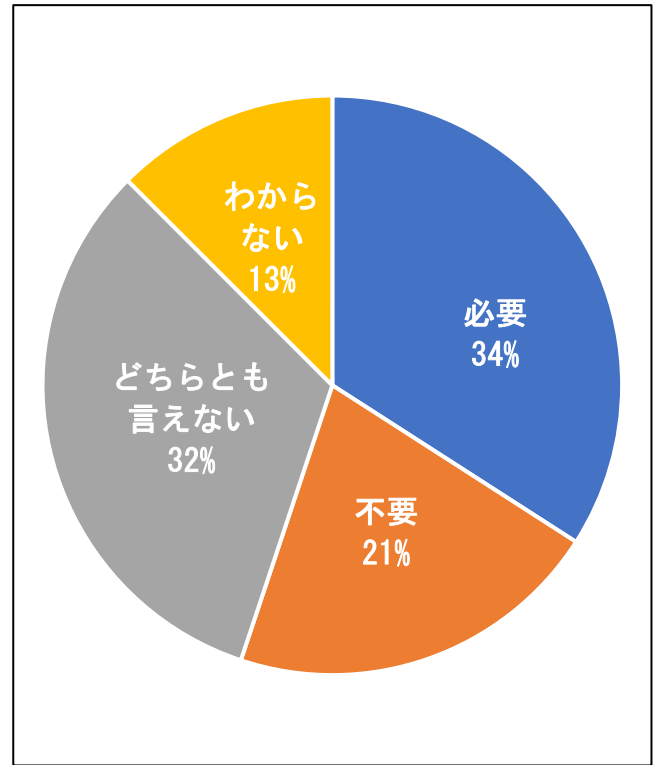
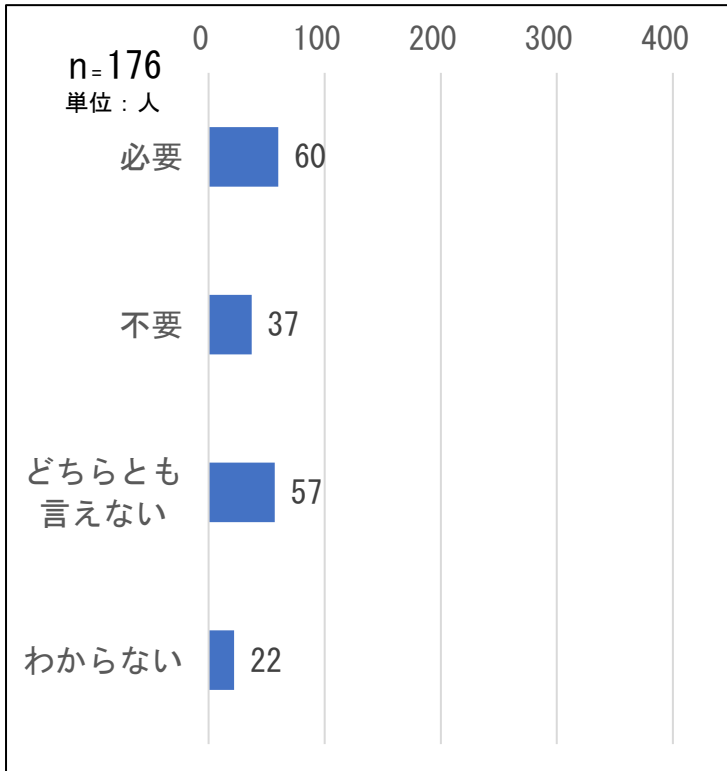
【全中学校】



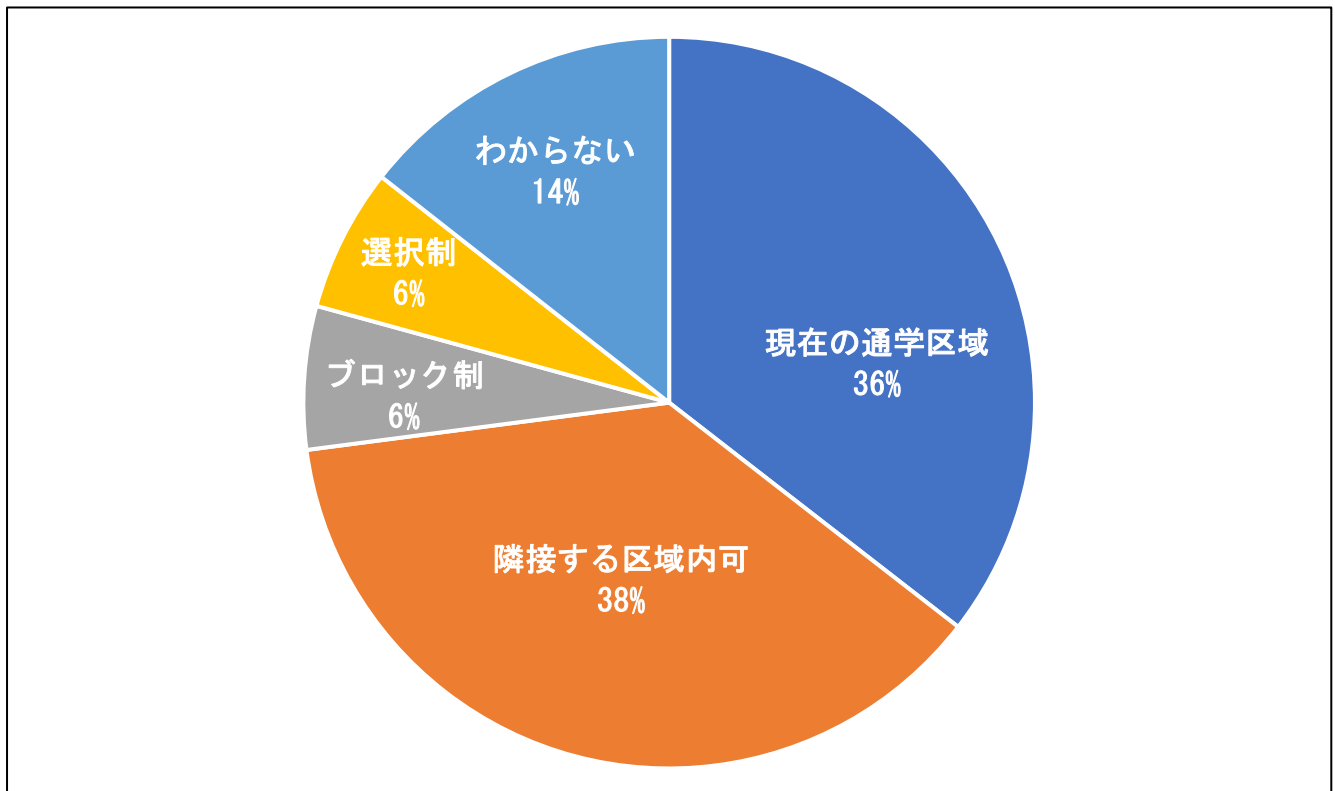
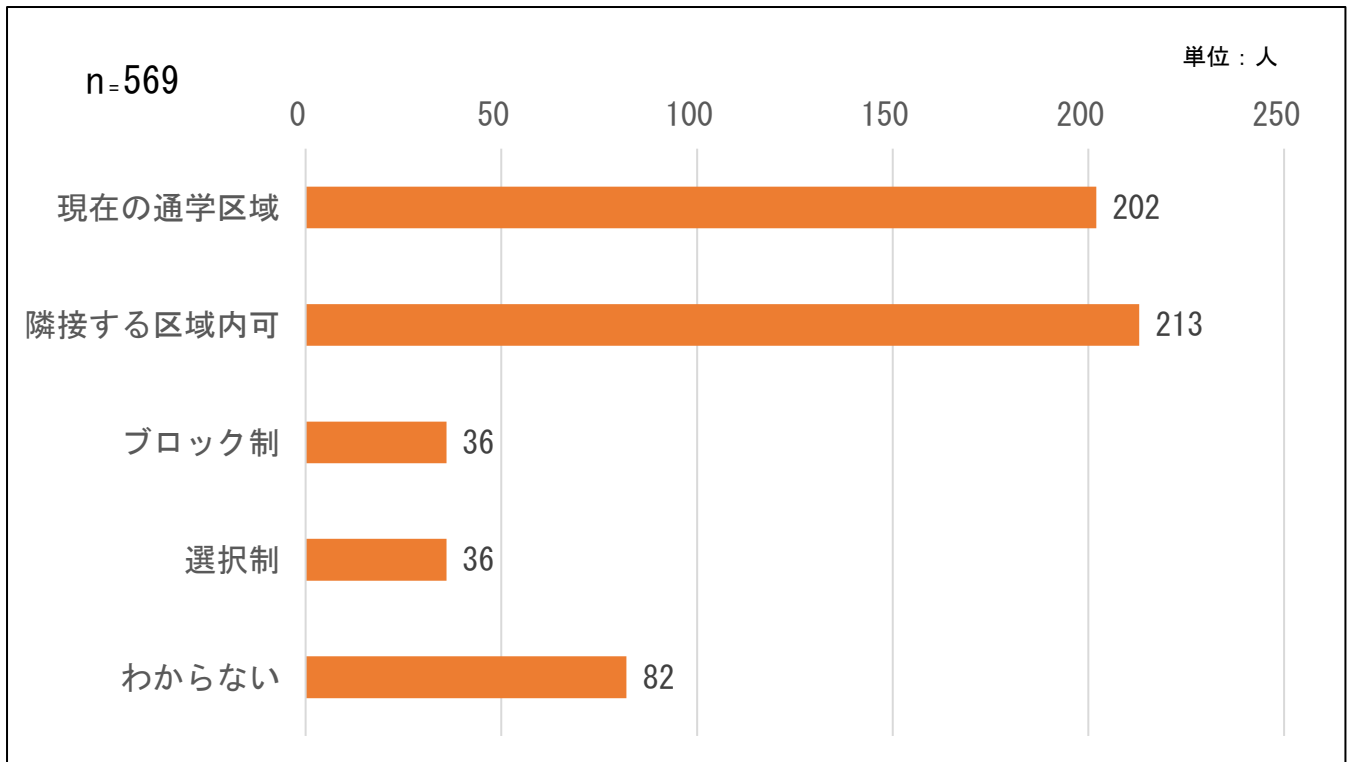
【勤務先の小学校】



【勤務先の中学校】



7. 通学区域について、どのような考えに近いですか？（Q7）



■児童生徒数の推移の見込み

▶推計(R8年出生者小学1年生)

年度	2025		2026		2027		2028		2029		2030		2031		2032		2033		2034		2035		2036		2037		2038		2039		2040			
	校名	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	校名	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	校名	児童	学級	児童	学級	児童	学級			
芦城小	475	17	456	16	424	15	403	14	397	13	378	13	芦城小	364	12	377	13	390	14	398	15	401	15	414	15	芦城小	423	15	419	14	414	13	409	12
稚松小	416	12	402	12	380	12	350	12	332	12	302	12	稚松小	279	12	272	12	271	12	276	12	274	12	281	12	稚松小	291	12	285	12	279	12	273	12
安宅小	249	10	247	10	236	10	227	10	217	9	222	10	安宅小	227	11	216	10	204	9	190	8	184	8	171	7	安宅小	156	6	151	6	146	6	141	6
犬丸小	116	6	115	6	119	6	115	6	114	6	112	6	犬丸小	116	6	110	6	101	6	97	6	87	6	77	6	犬丸小	66	6	61	6	57	6	53	5
荒屋小	134	6	123	6	116	6	106	6	99	6	101	6	荒屋小	103	6	102	6	93	6	83	6	76	6	64	6	荒屋小	54	6	50	5	46	5	42	4
第一小	678	22	692	23	684	22	638	21	618	21	596	20	第一小	568	19	547	18	539	18	540	18	549	18	545	18	第一小	554	18	552	18	549	18	546	18
苗代小	523	18	510	18	496	18	499	18	472	18	472	18	苗代小	463	18	461	18	457	18	453	18	454	18	446	18	苗代小	443	18	440	18	438	18	435	18
蓮代寺小	139	6	128	6	120	6	112	6	113	6	103	6	蓮代寺小	89	6	85	6	74	6	64	6	56	6	52	6	蓮代寺小	50	5	46	5	42	4	38	4
向本折小	228	9	218	9	223	9	230	9	230	10	228	9	向本折小	224	9	213	8	198	7	194	7	187	6	181	6	向本折小	181	6	177	6	173	6	170	6
今江小	327	12	326	12	330	12	333	12	329	12	330	12	今江小	323	12	321	12	314	12	304	12	299	12	298	12	今江小	298	12	294	12	290	12	286	12
串小	214	8	204	8	184	7	177	6	167	6	166	6	串小	166	6	171	6	177	6	175	6	179	6	175	6	串小	174	6	170	6	166	6	162	6
日末小	74	6	78	6	82	6	84	6	88	6	86	6	日末小	78	6	77	6	77	6	76	6	71	6	71	6	日末小	70	6	67	6	63	6	59	6
符津小	335	12	354	13	351	13	338	13	337	13	319	13	符津小	302	13	282	12	279	12	277	12	280	12	284	12	符津小	295	12	291	12	288	12	285	12
粟津小	109	6	109	6	114	6	109	6	96	6	98	6	粟津小	83	6	73	6	63	6	54	6	54	6	48	5	粟津小	45	5	41	4	36	4	31	3
木場小	58	6	56	5	49	5	52	5	42	4	43	4	木場小	49	4	41	4	35	4	26	3	21	3	12	2	木場小	3	1	1	1	0	0	0	0
矢田野小	281	12	277	11	269	11	263	11	255	11	247	10	矢田野小	222	9	218	9	204	8	187	7	174	6	165	6	矢田野小	163	6	158	6	154	6	149	6
月津小	161	7	155	7	148	7	134	6	127	6	112	6	月津小	106	6	97	6	94	6	83	6	76	6	70	6	月津小	69	6	65	6	60	6	56	6
那谷小	25	3	27	3	21	3	23	3	23	4	21	3	那谷小	23	3	19	3	17	2	12	2	7	1	2	1	那谷小	0	0	0	0	0	0	0	0
国府小	252	10	257	10	234	9	218	8	218	8	198	7	国府小	193	7	175	6	173	6	169	6	161	6	163	6	国府小	164	6	160	6	157	6	153	6
中海小	93	6	86	6	80	6	80	6	79	6	70	6	中海小	61	6	56	5	50	5	40	5	29	3	24	3	中海小	23	3	18	3	14	3	10	3
東陵小	108	6	99	6	102	6	98	6	92	6	95	6	東陵小	91	6	88	6	75	6	72	6	67	6	51	5	東陵小	43	4	39	4	35	4	30	3
能美小	222	9	220	9	218	9	210	8	201	7	207	8	能美小	201	8	205	8	199	7	195	7	195	7	183	6	能美小	180	6	175	6	171	6	167	6
松東みどり学園(前期課程)	109	6	91	6	84	6	77	5	66	5	50	4	松東みどり学園(前期課程)	40	4	37	4	28	3	17	3	15	2	9	2	松東みどり学園(前期課程)	3	1	1	1	0	0	0	0
小学校計	5,326	215	5,230	214	5,064	210	4,876	203	4,712	201	4,556	197	小学校計	4,371	195	4,243	190	4,112	185	3,982	183	3,896	177	3,786	172	小学校計	3,748	166	3,661	163	3,578	159	3,495	154

▶推計(R8年出生者中学1年)

年度	2025		2026		2027		2028		2029		2030		2031		2032		2033		2034		2035		2036		2037		2038		2039		2040			
	校名	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	校名	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	校名	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級			
芦城中	503	14	468	13	482	14	496	15	491	15	482	15	芦城中	452	14	457	15	432	14	409	13	395	12	387	12	芦城中	376	12	387	12	400	12	419	12
丸内中	319	9	317	9	310	9	331	10	330	10	333	11	丸内中	310	10	296	10	268	9	250	9	232	9	219	8	丸内中	208	7	212	7	221	8	237	9
松陽中	601	16	622	16	630	17	615	18	603	18	572	18	松陽中	582	18	555	18	570	18	562	18	556	17	533	16	松陽中	505	15	493	15	481	15	482	15
御幸中	162	6	151	6	156	6	148	6	149	6	142	6	御幸中	140	6	133	6	124	6	121	6	122	6	128	6	御幸中	123	6	126	6	126	6	128	6
南部中	476	13	466	13	469	14	498	16	508	16	504	16	南部中	471	15	470	15	448	14	448	14	440	13	392	13	南部中	337	11	320	10	300	9	302	9
国府中	143	6	137	6	145	6	143	6	136	5	127	5	国府中	109	4	121	5	107	4	109	4	97	3	91	3	国府中	84	3	78	3	82	3	85	3
中海中	119	4	121	5	117	5	103	4	97	3	98	3	中海中	98	3	88	3	84	3	80	3	83	3	81	3	中海中	72	3	61	3	44	3	40	3
安宅中	153	6	139	6	134	6	140	6	141	6	124	5	安宅中	109	4	106	4	112	5	118	6	111	5	110	5	安宅中	109	5	105	5	94	4	81	3
板津中	281	9	271	9	246	9	245	9	256	9	249	9	板津中	227	8	202	7	204	7	204	7	212	7	216	7	板津中	216	7	205	7	177	6	159	6
松東みどり学園(後期課程)	70	3	70	3	65	3	58	3	48	3	53	3	松東みどり学園(後期課程)	51	3	43	3	31	2	26	2	23	2	19	2	松東みどり学園(後期課程)	14	2	14	2	9	2	3	2
中学校計	2,827	86	2,762	86	2,754	89	2,777	93	2,759	91	2,684	91	中学校計	2,549	85	2,471	86	2,380	82	2,327	82	2,241	77	2,176	75	中学校計	2,044	71	2,001	70	1,934	68	1,936	68

将来0人校
 複式学級発生校
 推計

■小中学校の建設状況

学校種別	学校名	建物名	施設台帳番号	建物種別	構造	階数	施設台帳床面積(m ²)		建築年度		築年数 2025年度現在	耐震基準	診断	耐震補強		
							種別棟毎		西暦	和暦						
小学校	芦城小学校	教室棟	24	校舎	R	3	4,959		2010	H22	15	新	済	-		
		教室棟	25	校舎	R	3	2,237	7,196	2010	H22	15	新	済	-		
		講堂	26	体育館	R	1	1,288	1,288	2013	H25	12	新	済	-		
		講堂(ふれあい広場)	12	体育館	SRC	1	546	546	1969	S44	56	旧	済	-		
	稚松小学校	教室棟	1-1, 1-2		校舎	R	4	2,444		1962	S37	63	旧	済	済	H23
		管理教室棟	2-1		校舎	R	4	2,306		1963	S38	62	旧	済	済	H22
		教室棟	3-1, 17		校舎	R	4	1,435	6,185	1964	S39	61	旧	済	済	H22
		講堂	9, 10, 11		体育館	SRC	1	859	859	1971	S46	54	旧	済	済	H24
	安宅小学校	特別教室棟	15		校舎	SRC	3	1,080		1981	S56	44	旧	済	-	
		普通教室棟	19-1		校舎	R	3	2,888		2012	H24	13	新	済	-	
		メディア・実習棟	19-2, 20		校舎	R	2	1,172	5,140	2012	H24	13	新	済	-	
		講堂	10-1, 10-2, 10-3		体育館	SRC	1	738	738	1972	S47	53	旧	済	済	H24
	犬丸小学校	管理教室棟	1-1, 1-3, 10		校舎	R	3	1,953		1965	S40	60	旧	済	済	H22
		管理教室棟	1-2		校舎	R	3	720	2,673	1979	S54	46	旧	済	済	H22
		講堂	5, 9		体育館	SRC	1	732	732	1974	S49	51	旧	済	-	
	荒屋小学校	管理教室棟	1-1, 1-2, 1-3, 14		校舎	R	3	2,663	2,663	1965	S40	60	旧	済	済	H22
		講堂	6, 12		体育館	R(S)	1	718	718	1974	S49	51	旧	済	済	H24
	第一小学校	特別教室棟	16, 17		校舎	R	3	3,391		2011	H23	14	新	済	-	
		普通教室棟	18, 19		校舎	R	3	3,628	7,019	2012	H24	13	新	済	-	
		講堂(屋内運動場)	12-1		体育館	R(S)	1	1,017	1,017	1985	S60	40	新	済	-	
	苗代小学校	管理教室棟	1-1, 1-2, 18		校舎	R	3	1,982		1968	S43	57	旧	済	済	H22
		管理教室棟	1-3, 1-4, 1-5, 1-6, 13		校舎	R	3	944		1977	S52	48	旧	済	済	H22
		給食室	21		校舎	R	1	186		2010	H22	15	旧	済	-	
		特別教室棟	16-1, 16-2, 17		校舎	R	3	1,203	4,315	1997	H9	28	新	済	-	
		講堂(屋内運動場)	6, 24		体育館	R(S)	1	710	710	1975	S50	50	旧	済	済	H24
		屋内運動場	19-1, 19-2		体育館	S	2	1,183	1,183	2006	H18	19	新	済	-	
	蓮代寺小学校	管理教室棟	1		校舎	R	3	1,751		1969	S44	56	旧	済	済	H8
		特別教室棟	7		校舎	R	3	293	2,044	1993	H5	32	新	済	-	
		講堂(屋内運動場)	3, 8		体育館	R(S)	1	758	758	1978	S53	47	旧	済	済	H24
	向本折小学校	管理教室棟	1, 4, 7, 11		校舎	R	3	2,801	2,801	1965	S40	60	旧	済	済	H22
		講堂(屋内運動場)	8, 9		体育館	R(S)	1	749	749	1975	S50	50	旧	済	済	H23
	今江小学校	普通教室棟	1-1, 1-3		校舎	R	3	2,084		1965	S40	60	旧	済	済	H22
		校舎棟	1-2		校舎	R	3	1,017		1979	S54	46	旧	済	済	H22
		校舎棟	2-1, 2-2		校舎	R	3	258	3,359	1969	S44	56	旧	済	済	H22
		講堂	7, 14		体育館	R	2	787	787	1975	S50	50	旧	済	済	H21
	串小学校	管理教室棟	1-1, 1-2, 1-3, 1-5, 1-6		校舎	R	3	1,986		1967	S42	58	旧	済	済	H22
		校舎	1-4		校舎	R	3	832		1980	S55	45	旧	済	-	
		校舎	15		校舎	R	3	585	3,403	2003	H15	22	新	済	-	
		講堂(屋内運動場)	10		体育館	R(S)	1	702	702	1979	S54	46	旧	済	済	H24
	日末小学校	校舎棟	16, 17		校舎	R	3	2,527	2,527	2005	H17	20	新	済	-	
講堂(屋内運動場)		13		体育館	R(S)	1	880	880	1981	S56	44	旧	済	-		
符津小学校	管理教室棟	1-1, 1-2, 1-3, 1-4		校舎	R	3	2,694	2,694	1968	S43	57	旧	済	済	H11	
	講堂	6		体育館	R(S)	1	767	767	1977	S52	48	旧	済	済	H23	
粟津小学校	管理教室棟	1-1, 1-2, 1-3, 1-4		校舎	R	3	2,278		1967	S42	58	旧	済	済	H22	
	校舎棟	13		校舎	R	3	395	2,673	1988	S63	37	新	済	-		
	屋内運動場	11		体育館	R(S)	2	956	956	1982	S57	43	新	済	-		
木場小学校	管理教室棟・特別教室棟	6-1, 11		校舎	R	3	2,002	2,002	1972	S47	53	旧	済	済	H16	
	屋内運動場	8-1, 8-2		体育館	S	1	632	632	1973	S48	52	旧	済	済	H22	
矢田野小学校	校舎	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5		校舎	R	3	3,284	3,284	1971	S46	54	旧	済	済	H12	
	屋内運動場	9		体育館	S	1	898	898	1982	S57	43	新	済	-		
月津小学校	管理教室棟	1-1, 1-2, 1-3, 1-4		校舎	R	3	2,698	2,698	1968	S43	57	旧	済	済	H22	
	講堂(屋内運動場)	4		体育館	R(S)	1	910	910	1982	S57	43	新	済	-		
那谷小学校	管理教室棟	11-1, 11-2, 11-3		校舎	R	3	1,739		1971	S46	54	旧	済	済	H8	
	校舎棟	16		校舎	S	1	216	1,955	2001	H13	24	新	済	-		
	屋内運動場	13		体育館	S	1	781	781	1981	S56	44	新	済	-		
国府小学校	教室棟	1-1		校舎	R	3	1,782		1960	S35	65	旧	済	済	H22	
	管理特別教室棟	1-2, 1-3		校舎	R	3	1,472		1981	S56	44	新	済	-		
	特別教室棟	11		校舎	R	3	820	4,074	2005	H17	20	新	済	-		
	屋内運動場	9		体育館	R(S)	2	1,088	1,088	1986	S61	39	新	済	-		
中海小学校	管理教室棟・教室棟	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-6		校舎	R	3	1,860		1970	S45	55	旧	済	済	H13	
	校舎棟	1-5		校舎	R	3	872	2,732	1981	S56	44	新	済	-		
	屋内運動場	9		体育館	S	2	1,022	1,022	2007	H19	18	新	済	-		
東稜小学校	管理教室棟	1-1, 1-2, 1-3		校舎	R	3	3,286	3,286	1974	S49	51	旧	済	済	H17	
	屋内運動場	2		体育館	S	1	771	771	1975	S50	50	旧	済	済	H23	
能美小学校	校舎棟	8-1		校舎	R	3	3,008		1978	S53	47	旧	済	済	H22	
	校舎棟	8-3		校舎	R	3	1,118		1978	S53	47	旧	済	済	H22	
	校舎棟	8-2		校舎	R	1	267	4,393	1979	S54	46	旧	済	済	H22	
	屋内運動場	10		体育館	S	1	840	840	1979	S54	46	旧	済	済	H24	

学校種別	学校名	建物名	施設台帳番号	建物種別	構造	階数	施設台帳床面積(m ²)		建築年度		築年数 2025年度現在	耐震基準	診断	耐震補強	
							種別棟毎	西暦	和暦	種別棟毎				西暦	和暦
中学校	芦城中学校	普通教室棟	19	校舎	R	4	4,156		1998	H10	27	新	済	-	
		特別教室棟	22	校舎	R	3	2,315	6,471	1999	H11	26	新	済	-	
		講堂	9, 23	体育館	SRC	1	1,065	1,065	1971	S46	54	旧	済	済	H21
		武道場	17-2	武道場	R(S)	1	350	350	1988	S63	37	新	済	-	
	丸内中学校	校舎棟	23, 24	校舎	R	2	1,575		2008	H20	17	新	済	-	
		校舎棟	25, 26	校舎	R	4	4,921	6,496	2009	H21	16	新	済	-	
		講堂	15	体育館	R(S)	2	1,159	1,159	1983	S58	42	新	済	-	
	松陽中学校	校舎棟	1-1, 1-2, 1-3, 1-5, 16, 17, 18	校舎	R	4	4,181		1966	S41	59	旧	済	済	H22, H23
		校舎棟	1-4	校舎	R	4	776	4,181	1980	S55	45	旧	済	済	H23
		講堂(屋内運動場)	11	体育館	R(S)	1	1,092	1,092	1976	S51	49	旧	済	済	H24
		武道館(新)	19	武道場	S	2	561	561	2008	H20	17	新	済	-	
	御幸中学校	特別教室棟	1-3	校舎	R	3	824		1982	S57	43	新	済	-	
		普通教室棟	15	校舎	R	3	2,691		2011	H23	14	新	済	-	
		特別教室棟	16	校舎	R	2	1,576	5,091	2012	H24	13	新	済	-	
		講堂(屋内運動場)	9, 17	体育館	R(S)	1	1,132	1,132	1981	S56	44	新	済	-	
	南部中学校	普通教室棟	21	校舎	R	4	4,781		2003	H15	22	新	済	-	
		校舎棟	22-1	校舎	R	4	539		2003	H15	22	新	済	-	
		特別教室棟	22-2	校舎	R	3	1,858		2005	H17	20	新	済	-	
給食調理場		24	校舎	S	1	355	7,533	2004	H16	21	新	済	-		
講堂(屋内運動場)		15-1	体育館	R(S)	1	1,259	1,259	1983	S58	42	新	済	-		
国府中学校	管理教室棟	1-1, 1-2, 1-4, 1-5	校舎	R	3	3,105		1971	S46	54	旧	済	済	H14	
	給食室棟	13	校舎	S	1	133	3,238	1992	H4	33	新	-	-		
	屋内運動場	9	体育館	R(S)	1	891	891	1977	S52	48	旧	済	済	H23	
中海中学校	校舎棟	9-1, 9-2, 9-3	校舎	R	3	3,427	3,427	1977	S52	48	旧	済	済	H19	
	屋内運動場	10	体育館	S	1	1,089	1,089	1978	S53	47	旧	済	済	H23	
安宅中学校	校舎棟	1-1, 1-2	校舎	R	4	3,581	3,581	1977	S52	48	旧	済	済	H23	
	講堂(屋内運動場)	4	体育館	R(S)	1	1,264	1,264	1984	S59	41	新	済	-		
板津中学校	空調機械室	1-1, 1-2, 1-3	校舎	R	4	5,332		1984	S59	41	新	済	-		
	校舎棟	1-4	校舎	R	4	1,727	5,332	1984	S59	41	新	済	-		
	屋内運動場	2-1, 2-2	体育館	R(S)	2	1,480	1,480	1983	S58	42	新	済	-		
義務教育	松東みどり学園	管理教室棟	1-1, 1-2, 4	校舎	R	4	2,951		1966	S41	59	旧	済	済	H20
		給食調理配膳棟	3	校舎	R	4	198		1967	S42	58	旧	済	済	H20
		校舎棟	5, 6	校舎	R	4	2,164	5,313	2020	R2	5	新	済	-	
		屋内運動場	14	体育館	S	2	1,162	1,162	2008	H20	17	新	済	-	

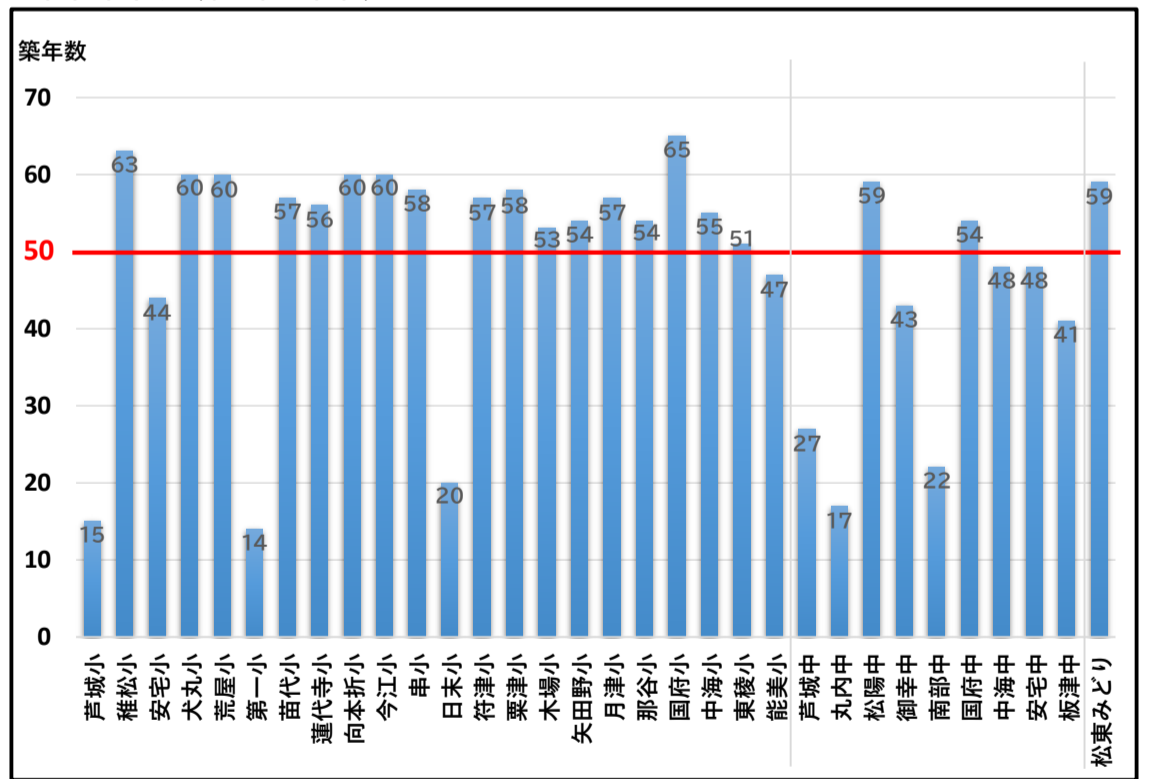
学校種別	総床面積(m ²)	校舎(m ²)	体育館(m ²)	武道場(m ²)
小中・義務教育学校	165,118	132,282	31,925	911
小学校	99,448	79,116	20,332	0
中学校	59,195	47,853	10,431	911
義務教育学校	6,475	5,313	1,162	0

小学校	校舎(m ²)	体育館(m ²)	武道場(m ²)
最大床面積	7,196	1,288	-
最小床面積	1,955	546	-
平均床面積	3,596	847	-

中学校	校舎(m ²)	体育館(m ²)	武道場(m ²)
最大床面積	7,533	1,480	561
最小床面積	3,238	891	350
平均床面積	5,317	1,159	456

義務教育学校	校舎	体育館	武道場
最大床面積	5,313	1,162	-
最小床面積	5,313	1,162	-
平均床面積	5,313	1,162	-

－校舎築年数(最も古い校舎)－





923-8650 石川県小松市小馬出町91番地
小松市教育委員会事務局（学校最適化検討チーム）
TEL 0761-24-8120
Mail syomuka@city.komatsu.lg.jp
